

第1号議案

令和2年度

事業実施概要報告書

社会福祉法人松寿会

目 次

	頁
I. 本部	
1. 令和2年度まとめ	1
2. 年間行事・諸会議開催状況	2
II. 施設の概要	
1. 建物の規模および構造並びに設備の概要	3
2. 職員の状況	3
III. 特別養護老人ホーム(指定介護老人福祉施設)松寿苑	
1. 令和2年度まとめ	4
2. 施設入所者の状況	
(1)市町村別利用状況	5
(2)要介護度別入苑者数	5
(3)年齢構成	6
(4)在苑期間	6
(5)入退所者の状況	
(イ)入所前の生活場所 (ロ)退所理由	7
(6)利用負担限度額の状況	8
(7)障がい老人の日常生活自立度状況	9
(8)認知症老人の日常生活自立度状況	10
(9)入苑者の入院状況	
(イ)疾病別入院者数 (ロ)疾病別入院日数	11
(10)年間利用状況	12
3. 年間行事、余暇活動実施状況	13
4. 給食の実施状況	
(1)入苑者の食事状況	14
(2)検食実施状況	14
(3)栄養摂取状況	14
5. 行事食等献立一覧	15
6. リハビリテーション実施状況	16
7. ボランティア活動状況	17
8. 研修受け入れ状況	17
9. 職員研修状況	18,19
IV. 指定短期入所生活介護事業所ショートスティ松寿苑	
1. 令和2年度まとめ	20
2. ショートスティ利用状況	
(1)年度別利用状況	20
(2)令和2年度月別利用状況	20
(3)令和2年度市町村別利用者状況	20
V. 松寿苑デイサービスあ・うん	
1. 令和2年度まとめ	21
2. 令和2年度月別利用状況	21
VI. 居宅介護支援事業所松寿苑	
1. 令和2年度まとめ	22
2. 令和2年度月別ケアプラン作成件数	22
VII. 事故およびヒヤリハット発生状況	
○ 特養	23
○ 短期入所・デイサービス	26
VIII. 身体拘束状況	27
IX. 苦情受付状況	27
付表 入苑待機状況	28

I. 本部

1. 令和2年度まとめ

令和2年度1月に国内で感染が確認された新型コロナウイルスは全国に蔓延し、県民の社会生活や経済活動に大きな影響を及ぼしている。令和2年度はコロナ禍により感染拡大防止に向け、利用者、職員の生活を守るため当苑においても各行事の中止、面会の制限、会議、苑内研修の中止等行ってきました。そんな中、県内施設でもクラスターが発生した中、当苑では、感染者を出すこともなく今日を迎えている。今後も、感染予防を徹底し終息を迎えたい。事業内容を資金収支で見ると多床室、ショートについては黒字経営となり全体で680万円の資金収支差額となった。人事面では、令和2年度においても職員の離職が多くユニットの空床を埋める事が出来なかった。しかし、年度末から徐々に職員の紹介制度により職員の確保ができ始めてきた。また、毎年の課題である職員の働きやすい職場環境を作り上げるためコンサルティング会社と手を組み離職者を出さない職場作りに手掛け始めた。また、外国人留学生との契約を行い令和3年度に3名の留学生が来日することが決定した。今後も、将来の人員確保のため外国人労働者の受け入れを行っていききたい。近年、益々予期せぬ自然災害、感染症の発生に向け利用者、職員の安全確保のため地域住民の方の協力を頂ける体制が必須であり、研修、地域住民の方との訓練等行いながら業務継続できる体制作りに取り組んでいかなければならない。

2. 年間行事・諸会議開催状況

実施年月日	行 事 ・ 会 議	内 容 事 項
R. 2. 5. 29	監事による会計監査	年度事業執行状況及び会計監査
R. 2. 6. 12	第157回理事・監事 合同役員会	令和元年度事業報告及び収支決算認定
R. 2. 6. 29	定時評議員会	令和元年度事業報告及び収支決算認定
R. 2. 12. 22	第158回理事・監事 合同役員会	令和2年度第1次補正予算(案)
R. 3. 3. 2	第159回理事・監事 合同役員会	人事制度改革について
R. 3. 3. 27	第160回理事・監事 合同役員会	指定介護老人福祉施設運営規程 短期入所生活介護事業所運営規程 ユニット型指定介護老人福祉施設運営規程 ユニット型指短期定介護老人福祉施設運営規程 の一部改正 令和2年度第2次補正予算(案) 令和3年度事業計画(案) 令和3年度予算(案) 苦情解決第三者委員の選任 評議員選任解任委員の選任 施設長の選任及び理事の選任 定時評議員会の招集について

Ⅱ. 施設の概要

1. 建物の規模および構造並びに施設・設備の概要

敷地面積	9, 865. 82㎡		
建物の面積	建築面積	2, 698. 28㎡	
	延床面積	4, 498. 59㎡	
	（本体	4, 385. 57㎡）	
建物の構造	RC造、2階建		
施設の概要	特別養護老人ホーム（ユニット型個室）		50床
	〃	（多床室）	30床
	短期入所生活介護事業所（ユニット型個室）		10床
	〃	（多床室）	空床型
	デイサービス		30名
	〃	（介護予防・日常生活支援総合事業）	5名
	居宅介護支援事業所		
設備の概要	空調冷暖房、エレベーター、全館放送設備		
	ナースコール、特浴（1）、個浴（3）、中間浴（5）		
	各ユニット・多床室・デイサービスに調理設備		
	リハビリ器具（トレーニングマシン（4）・レッドコード（6） 平行棒）		
防災設備	スプリンクラー、消火用散水栓、自動火災報知機 非常火災通報装置、誘導灯、非常電源設備、避難用すべり台		

2. 職員の状況（R3. 3. 31現在）

	特養		短期	デイ	居宅介護	合計	備 考
	多床室	ユニット	ユニット	サービス	支援		
施設長（管理者）	1名			1名	1名	3名	
生活相談員	4名			1名	—	5名	社会福祉士5名 パート1名、育休1名
看護職員	6名		1名	3名	—	10名	正看護師5名 パート2名
介護職員	16名	28名	7名	6名	—	57名	介護福祉士43名 パート18名、育休1名
介護支援専門員	4名			—	2名	6名	5名は兼務
機能訓練指導員	1名			2名	—	3名	PT3名
管理栄養士	2名			—	—	2名	パート1名
運転手	—			3名	—	3名	パート3名
事務員等	4名					4名	
実 員	86名		正職員55名 嘱託・臨時等（常勤）6名 パート25名				

※ 介護支援専門員…特養・短期は、生活相談員・介護職員と兼務
居宅介護支援は管理者と兼務

※ 生活指導員………デイサービスは、管理職と兼務

Ⅲ. 特別養護老人ホーム(指定介護老人福祉施設)松寿苑

(多床室30床、ユニット型50床)

1. 令和2年度のまとめ

「サービスの質の確保、入居者本位のサービス提供」については、入居者一人一人が主体的に日常生活を営むことができるよう、入居者、家族の意向を反映した介護サービス計画書を作成し実施したが、新型コロナウイルスで家族等の面会を制限をしなければならない状況が続くことになり、入居者がそのストレスで体調崩し等も常に意識しながら、職員一人一人が丁寧な対応を行う事に努めた。

看取り介護については、10名の方が、家族や職員の見送りの中、人生最後の瞬間を慣れ親しんだ当苑で迎えられた。より良い支援につなげて行くため、また職員の意識向上のために看取り後の振り返りカンファレンスを継続して行った。

「安全確保とリスク対策」については、リスクマネジメント委員会を中心としヒヤリハット報告書を活用対策を検討してきた。新型コロナウイルス対策に伴い、研修会は開催出来なかったが、各部署への情報共有を行い事故の未然防止に努めた。

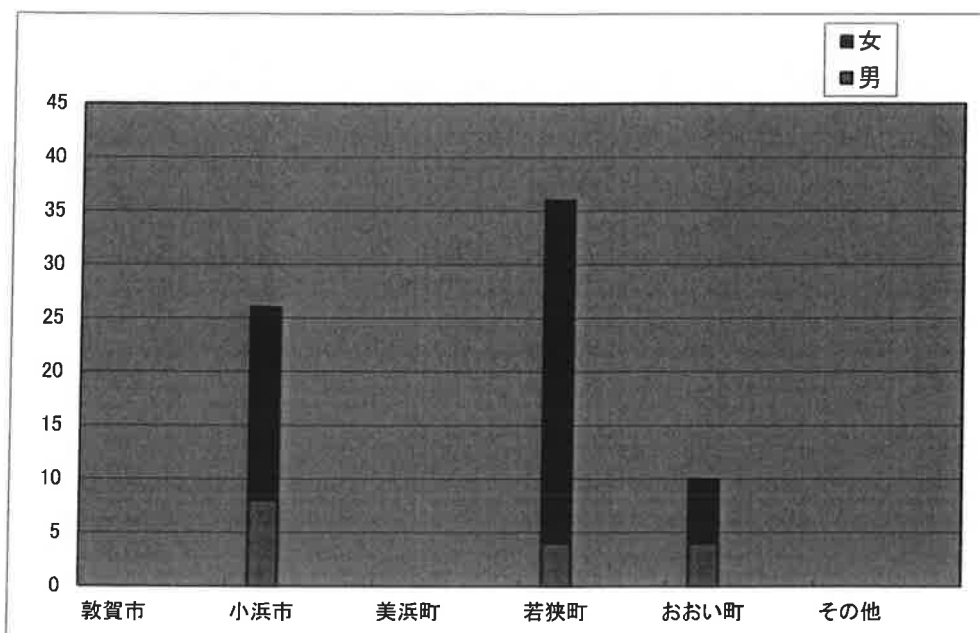
「人材育成」外部研修は、新型コロナウイルス対策に伴い研修ができない状況が続いた。また各職員が各種委員会を担当し、主体的に運営することで責任を持って委員会活動を務めた。

令和2年度の稼働率は、昨年度の82.9%から86.5%と増加した。内訳として多床室は93.7%から95.2%と若干増加した。ユニットは、76.3.%から81.2%へと大きく増加した。介護職の退職もあったが、年度当初より空床を埋める事ができた。引き続き職員の確保と、人材育成が重点となるため、働きやすさ、働きがいのある環境作り、体制整備に努めたい。

2. 施設入苑者の状況

(1) 市町村別利用状況

(令和3年3月31日現在)

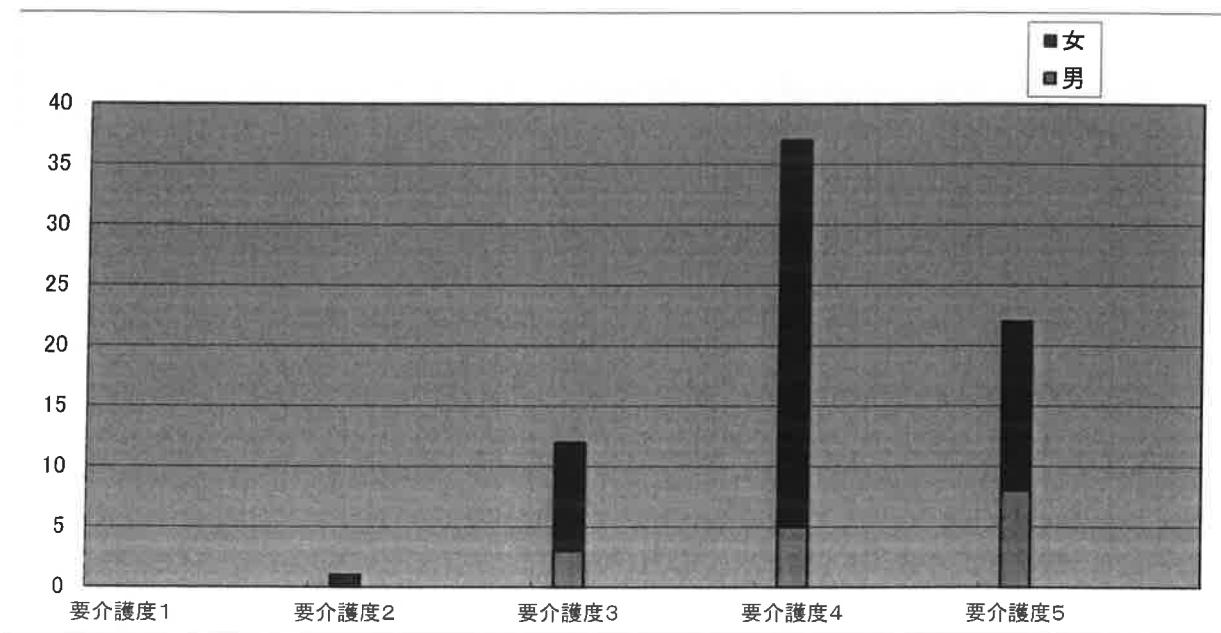


	敦賀市	小浜市	美浜町	若狭町	おおい町	その他	合 計
男	0	8	0	4	4	0	16
女	0	18	0	32	6	0	56
計	0	26	0	36	10	0	72

(2) 要介護度別入苑者数

平均介護度 4.08

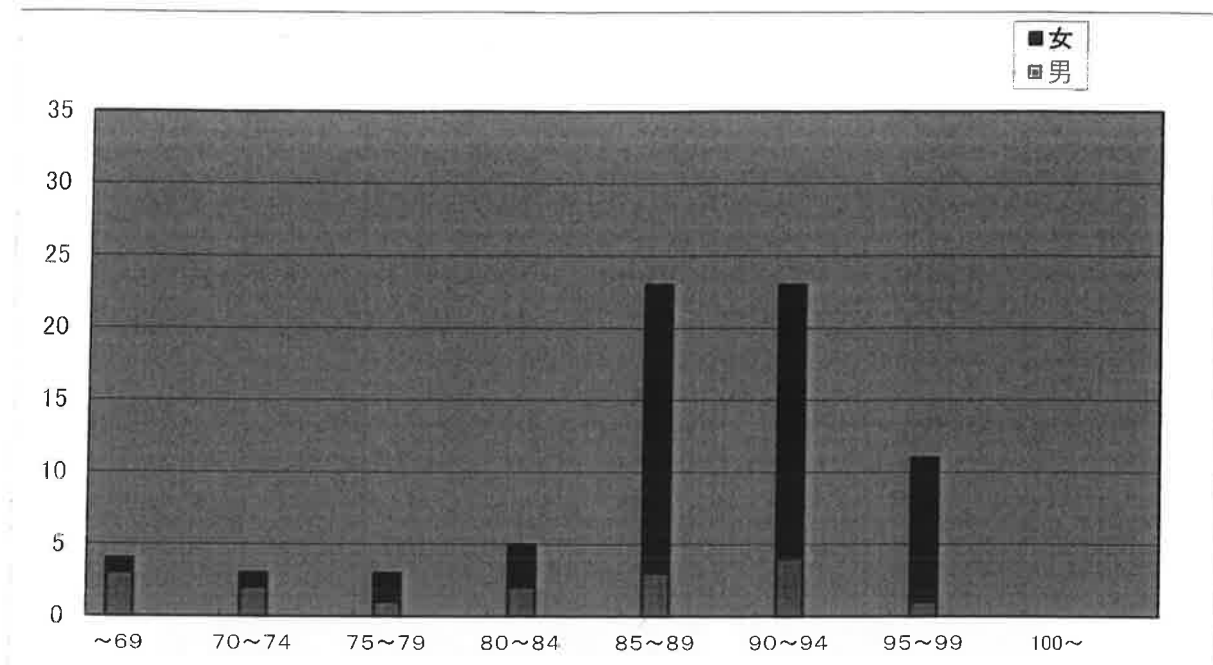
(令和3年3月31日現在)



	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5	合 計
男	0	0	3	5	8	16
女	0	1	9	32	14	56
計	0	1	12	37	22	72

(3) 年齢構成

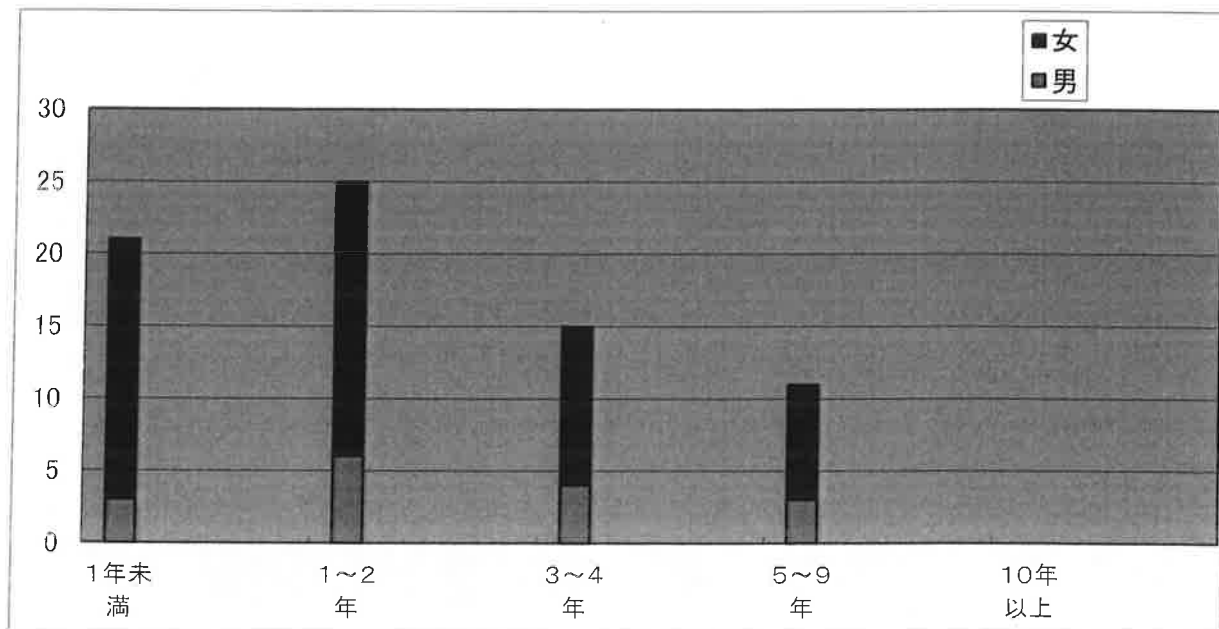
平均年齢 男 82歳 女 89.3歳 総数 87.7歳 (令和3年3月31日現在)



	~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90~94	95~99	100~	合 計
男	3	2	1	2	3	4	1	0	16
女	1	1	2	3	20	19	10	0	56
計	4	3	3	5	23	23	11	0	72

(4) 在苑期間

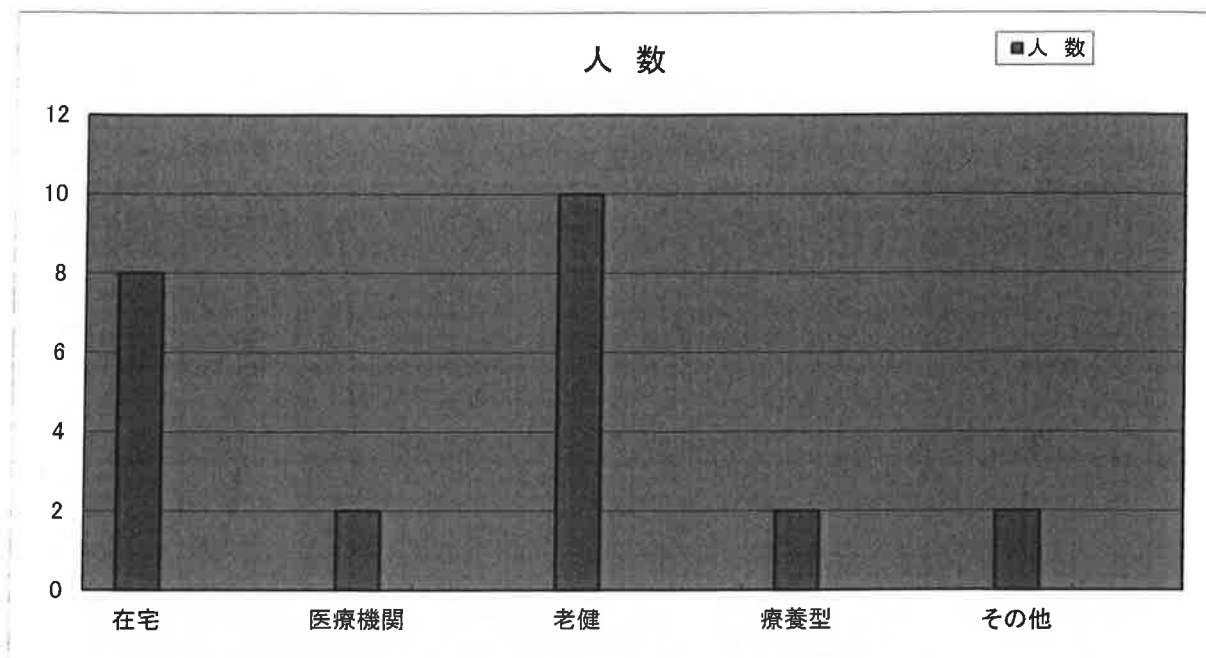
平均在苑期間 男 3年 4か月 女 2年 6か月 総数 2年 8か月 (令和3年3月31日現在)



	1年未満	1~2年	3~4年	5~9年	10年以上	合 計
男	3	6	4	3	0	16
女	18	19	11	8	0	56
計	21	25	15	11	0	72

(5)入退所者の状況(令和2年度)

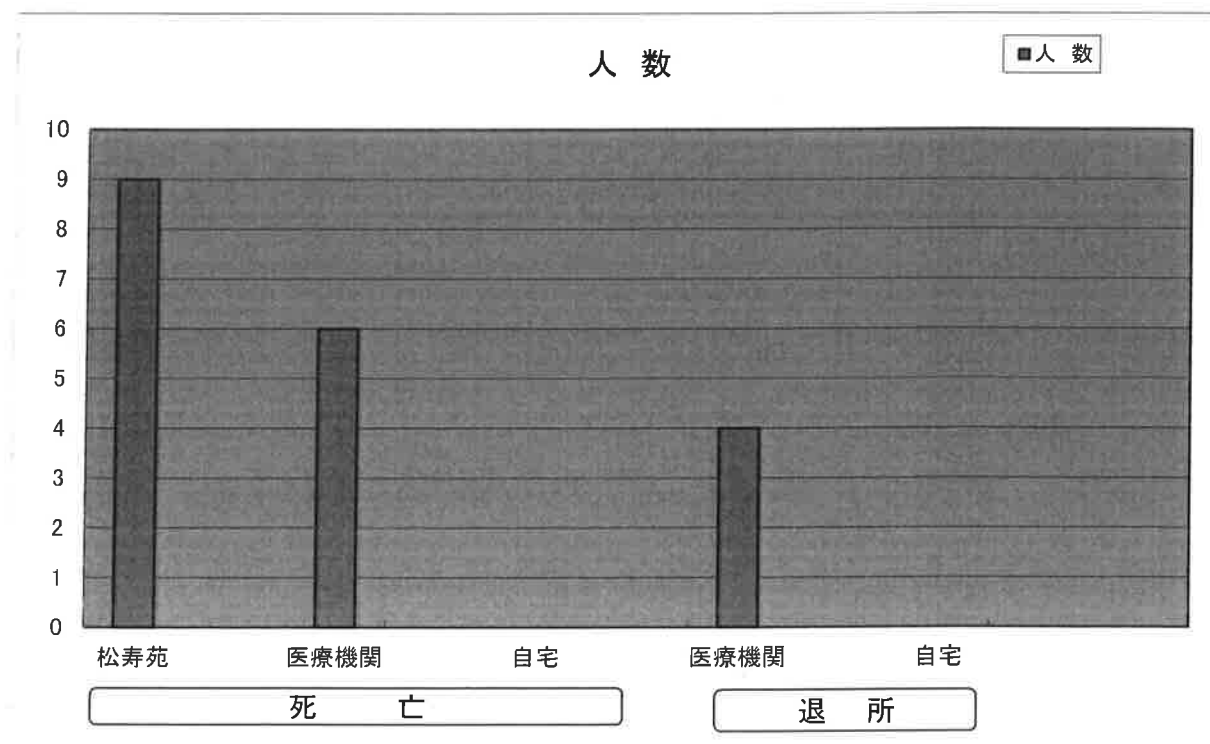
(イ)入所前の生活場所



	入 所 前 の 生 活 場 所				
	在宅	医療機関	老健	療養型	その他
人 数	8	2	10	2	2

(有料老人ホーム)

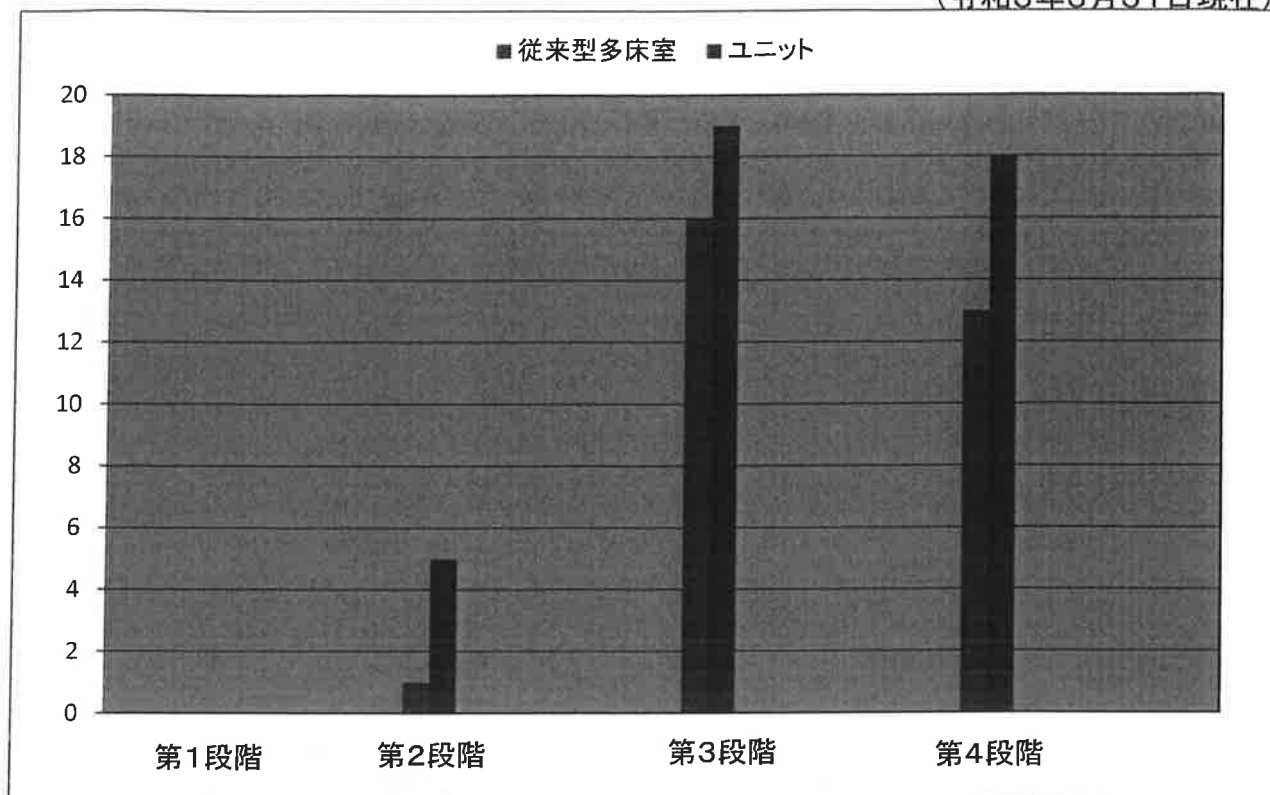
(ロ)退所の理由



	死 亡			退 所	
	松寿苑	医療機関	自宅	医療機関	自宅
人 数	9	6	0	4	

(6) 利用料負担限度額の状況

(令和3年3月31日現在)



	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
従来型多床室	0	1	16	13
ユニット	0	5	19	18

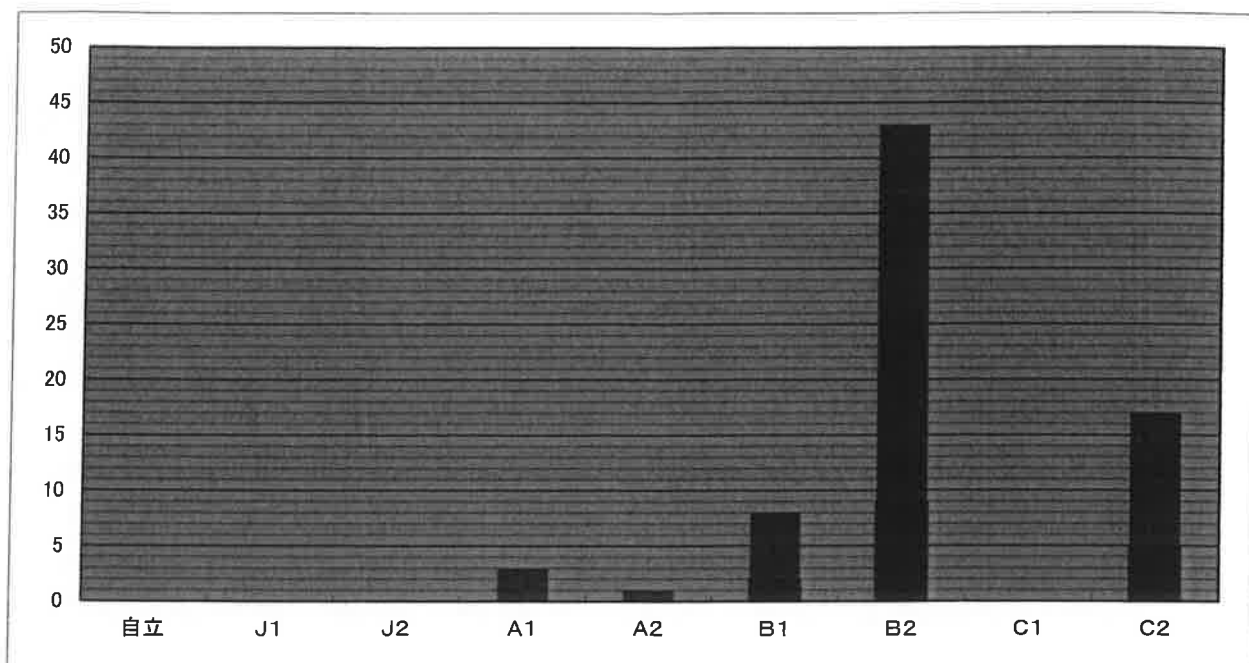
各段階の自己負担額は、以下のように設定されております。()内は補足給付額

段 階	食費(円)	居住費(円)		適 用 条 件	
		ユニット	多床室		
第1段階	300(1,092)	820(1,186)	370(485)	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者	市町村民税 非課税世帯
第2段階	390(1,002)	820(1,186)	370(485)	収入額80万円以下	
第3段階	650(742)	1,310(696)	370(485)	収入額80万円以上	
第4段階	1,500	2,020	890	上記以外の方 (負担額は各施設で設定)	市町村民税 課税世帯

自己負担額との差額は、補足給付として保険者(市町)から給付されます。
(給付限度額は、食費1,392円、居住費ユニット2,020円、従来型多床室890円となっています。)

(7)障がい高齢者の日常生活自立度(令和2年度)

(令和3年3月31日現在)

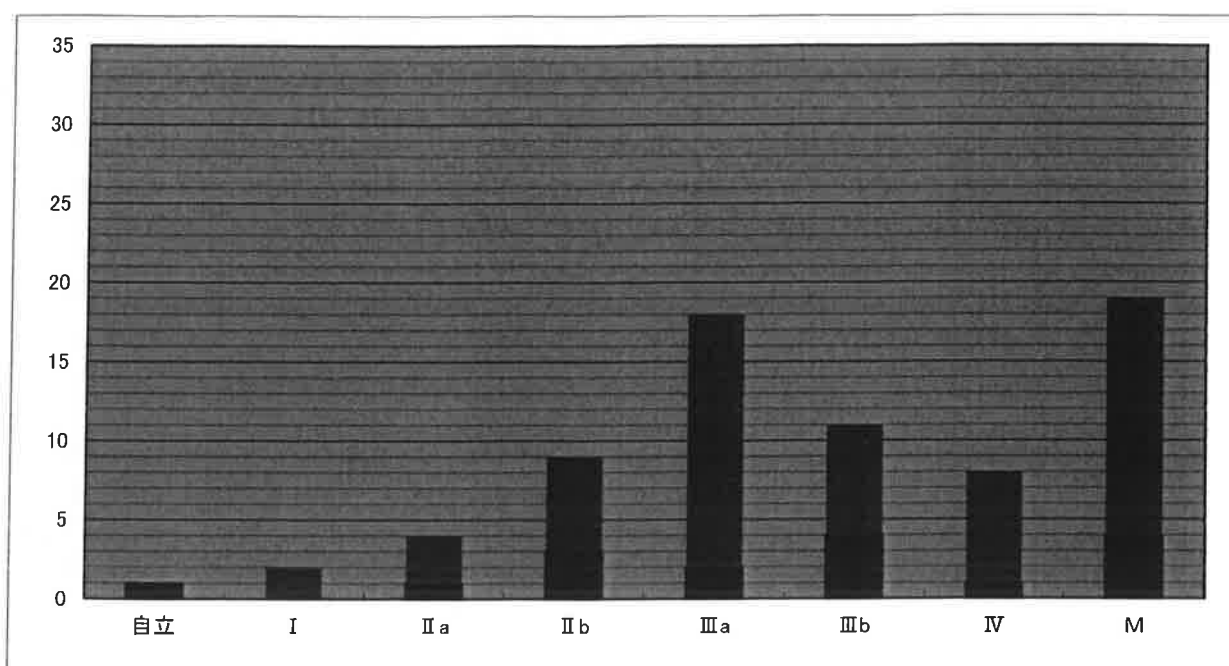


	自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2
男	0	0	0	0	0	2	9	0	5
女	0	0	0	3	1	6	34	0	12
計	0	0	0	3	1	8	43	0	17

	ランク	生活の場の制限	身体状態の障害等	介護の状況・行動の例
生活自立	J1	独力で外へ出られる	何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており、独力で外出する	交通機関等を利用して外出する
	J2			隣近所へなら外出する
準寝たきり	A1	家の中で生活	食事・排泄・着替えに関しては概ね自分で行い、近所に外出する時は介護者の援助を必要とする	介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する
	A2			外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている
寝たきり	B1	室内での移動は車椅子での生活	座位を保ち、一日の大半をベッド上で過ごす。食事・排泄・着替えのいずれかはベッドから離れる	介助なしで車椅子に移乗する
	B2			介助のもと車椅子に移乗する
	C1	ベッド上での生活	一日中ベッドの上で過ごし、食事・排泄・着替えのいずれにおいても介護者の援助が必要	自力で寝返りできる
	C2			自力では寝返りできない

(8) 認知症高齢者の日常生活自立度(令和2年度)

(令和3年3月31日現在)

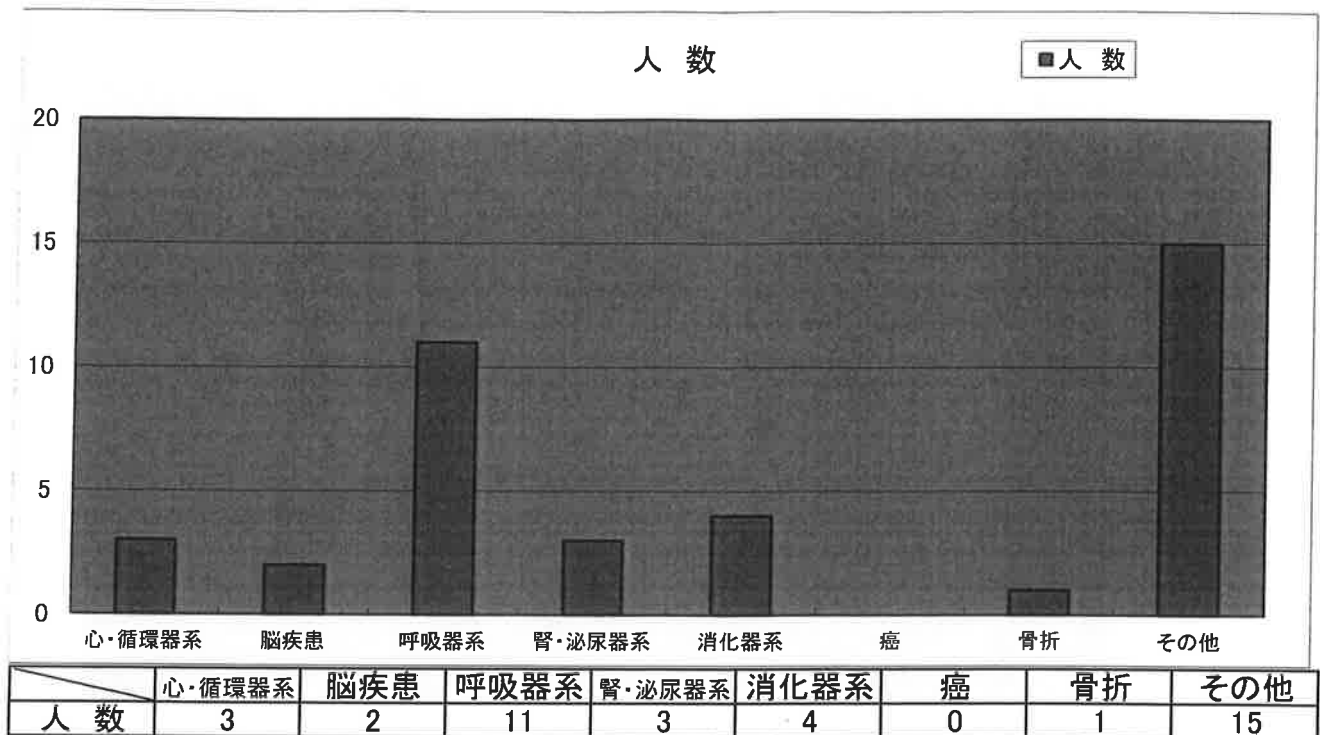


	自立	I	II a	II b	III a	III b	IV	M
男	1	0	1	3	2	4	1	4
女	0	2	3	6	16	7	7	15
計	1	2	4	9	18	11	8	19

ランク	判断基準		見られる症状・行動の例
I	ほぼ自立でひとり暮らしが可能 (日常生活に必要な意思疎通はできる)		
II	II a	IADL低下が見られる 誰かの注意が必要	家庭外で症状が見られる たばこ・道に迷うとか、買い物や事務、金 銭管理など、それまでできていたことにミス が目立つ等
	II b	家庭内でも症状が見られる	服薬管理ができない、電話の対応や訪問 者との対応など一人で留守番ができない
III	III a	ADL低下が見られる。ときどき介護が必要	日中を中心に症状が見られる 着替え・食事・排泄が上手にできない、時 間がかかる。
	III b	夜間を中心に症状が見られる	やたらにものを口に入れる、物を拾い集め る、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の 不始末、不潔行為、性的異常行為等
IV	常に介護が必要	IIIより頻回 常に目を離すことが できない	
M	日常生活に必要な意思疎通ができない又は まれにしかできない		せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神 症状に起因する問題行動が継続する状態 等

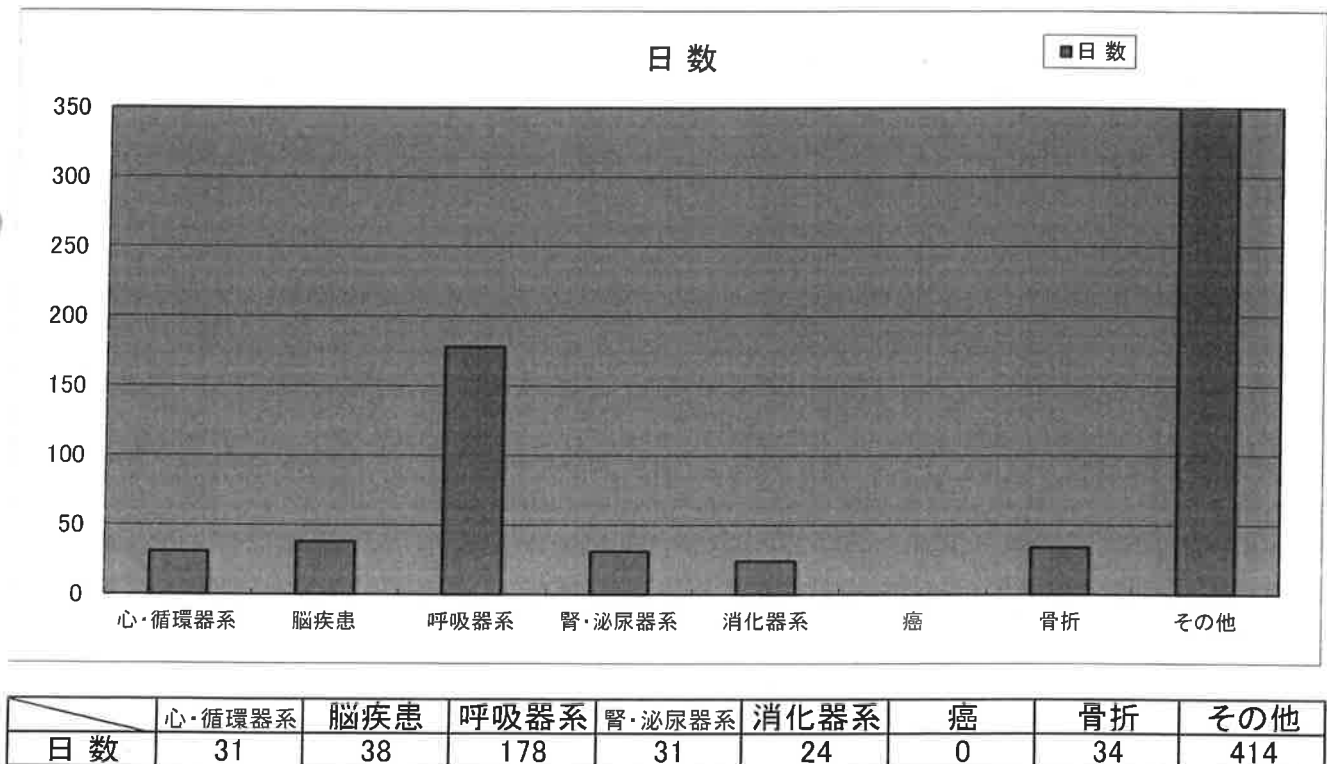
(9)入苑者の入院状況(令和2年度)

(イ)疾病別入院者数(延32名)

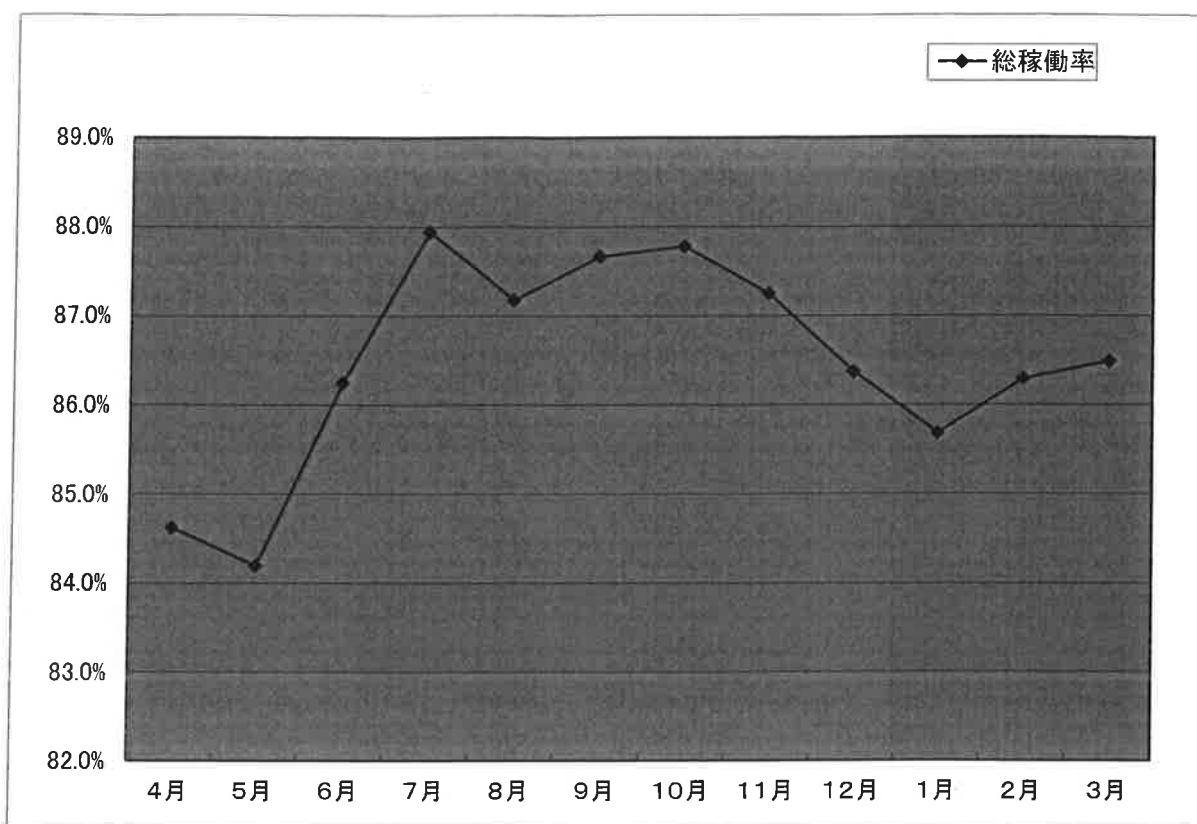


救急車にて搬送…5回

(ロ)疾病別入院日数(750日)



(10)年間利用状況(令和2年度)



		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
多 床 室	定員総日数	900	930	900	930	930	900	930	900	930	930	840	930	10,950
	入院日数	3	40	52	35	60	34	5	10	9	0	0	26	274
	外泊日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	空床日数	30	31	4	8	13	16	34	12	23	35	37	8	251
	空床総日数	33	71	56	43	73	50	39	22	32	35	37	34	525
	延入所者数	867	859	844	887	857	850	891	878	898	895	803	896	10,425
	短期空床利用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実利用者数	867	859	844	887	857	850	891	878	898	895	803	896	10,425
	稼働率	96.3%	92.4%	93.8%	95.4%	92.2%	94%	95.8%	97.6%	96.6%	96%	96%	96%	95.2%
ユ ニ ット 型	定員総日数	1,500	1,550	1,500	1,550	1,550	1,500	1,550	1,500	1,550	1,550	1,400	1,550	18,250
	入院日数	38	42	66	2	24	36	16	34	77	69	56	84	544
	外泊日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	空床日数	298	279	208	254	221	210	248	250	229	251	214	217	2,879
	空床総日数	336	321	274	256	245	246	264	284	306	320	270	301	3,423
	延入所者数	1,164	1,229	1,226	1,294	1,305	1,254	1,286	1,216	1,244	1,230	1,130	1,249	14,827
	短期空床利用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実利用者数	1,164	1,229	1,226	1,294	1,305	1,254	1,286	1,216	1,244	1,230	1,130	1,249	14,827
	稼働率	77.6%	79.3%	81.7%	83.5%	84.2%	83.6%	83.0%	81.1%	80.3%	79.4%	80.7%	80.6%	81.2%
総稼働率		84.6%	84.2%	86.3%	87.9%	87.2%	87.7%	87.8%	87.3%	86.4%	85.7%	86.3%	86.5%	86.5%

3. 年間行事・余暇活動実施状況(令和2年度)

○ ユニット

【さくら通り】(特養・短期入所)

月	日	行 事 内 容
7	10	手作りおやつ
8	11	夏祭り(食事、おやつ、ゲーム)
11	13	外出(ドライブ)
2	19	手づくり昼食(寿司バイキング)
3	5	外出(ドライブ)
3	26	外出(お花見)

【なの花通り】

月	日	行 事 内 容
5	19	手作り昼食・おやつ
8	27	ミニ納涼祭(食事、おやつ、ゲーム)
9	23	手作りおやつ
10	28	手作り昼食・おやつ
12	4	故郷訪問
1	27	手作りおやつ
2	24	手作りおやつ
3	1	手づくり昼食(寿司バイキング)
3	4	外出(ドライブ)
3	26	外出(お花見)

【すずらん通り】

月	日	行 事 内 容
7	2	手作り昼食・おやつ
8	6	夏祭り(食事、おやつ、ゲーム)
8	6	ミニ納涼祭(食事、おやつ、ゲーム)
11	13	外出(ドライブ)
11	16	故郷訪問
2	22	手づくり昼食(寿司バイキング)
3	5	外出(ドライブ)
3	26	外出(お花見)

○ 通所介護

松寿苑デイサービスあ・うん

月	日	行 事 内 容
6	21	手作りおやつ
3	31	手づくり昼食(寿司バイキング)

○ 多床室

【木の実通り】

4	15	手作りおやつ
7	8	故郷訪問
7	22	手作りおやつ、カラオケ
8	26	手作りおやつ
9	11	運動会
10	4	故郷訪問
11	11	外出(ドライブ)
11	11	手作り昼食
12	16	手作りおやつ
1	1	手作りおやつ
1	20	手作りおやつ
3	22	外出(ドライブ)
3	24	手づくり昼食(寿司バイキング)
3	30	外出(お花見)
3	31	故郷訪問
随時		習字、DVD鑑賞、カラオケ

共 通

月	日	行 事 内 容
		新型コロナウイルス対策に伴い、集合して実施してきた、敬老会や避難訓練などは中止となる。

毎 月	誕生会(各ユニット毎) ミュージックケア 手作りおやつ
随 時	レクリエーション (風船バレー、パズル、トランプ 貼り絵、しりとり、将棋等) いきいき活動 (おしぼり・エプロン・洗濯物たたみ 新聞切り・折り等) 外気浴 (苑内外散歩、花見、日光浴等) 音楽 (歌う、カラオケ、音楽鑑賞等)

4. 給食の実施状況

(1) 入苑者の食事状況

(令和3年3月31日現在)

① ユニットの食数

	朝食						昼食						夕食					
	常食	軟菜	減塩	ハーフ	注入	小計	常食	軟菜	減塩	ハーフ	注入	小計	常食	軟菜	減塩	ハーフ	注入	小計
普通	14	0	0	0		14	14	0	0	0		14	14	0	0	0		14
刻み	0	0	0	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		0
小刻み	9	3	3	0		15	9	3	3	0		15	9	3	3	0		15
極小	4	1	0	2		7	4	1	0	2		7	4	1	0	2		7
ミキサー	2	0	0	0		2	2	0	0	0		2	2	0	0	0		2
ソフト	1	0	0	0		1	1	0	0	0		1	1	0	0	0		1
注入					3	3					3	3					3	3
小計	30	4	3	2	3	42	30	4	3	2	3	42	30	4	3	2	3	42

② 多床室の食数

	朝食						昼食						夕食					
	常食	軟菜	減塩	ハーフ	注入	小計	常食	軟菜	減塩	ハーフ	注入	小計	常食	軟菜	減塩	ハーフ	注入	小計
普通	4	0	0	0		4	4	0	0	0		4	4	0	0	0		4
刻み	7	0	0	0		7	7	0	0	0		7	7	0	0	0		7
小刻み	4	1	1	0		6	4	1	1	0		6	4	1	1	0		6
極小	5	1	0	1		7	5	1	0	1		7	5	1	0	1		7
ミキサー	0	0	0	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		0
ソフト	0	0	0	1		1	0	0	0	1		1	0	0	0	1		1
注入					5	5					5	5					5	5
小計	20	2	1	2	5	30	20	2	1	2	5	30	20	2	1	2	5	30

注：軟菜：軟菜食（軟らかく、脂ものが少ない食事） ハーフ：ハーフ食（食事1/2量+補助食品）

注入：注入食（鼻腔・胃瘻等の流動食）

普通：副食普通菜、刻み：副食刻み（一口大）菜、小刻み：副食小刻み（0.7cm以下）菜、

極小：副食極小刻み（0.3cm以下）菜、ミキサー：副食ミキサー（ミキサー食にはソフト食を含む）

(2) 検食実施状況

	時 間	検 食 者
朝 食	AM 6:30	前日の宿直者
昼 食	AM 11:00	前日の宿直者（土・日曜日、祝祭日は日直者）
夕 食	PM 5:00	宿直者

(3) 栄養摂取状況（令和2年度）

	エネルギー (kcal)	蛋白質 (g)	脂質 (g)	Ca (mg)	Fe (mg)
基準量	1,350	50	37	650	6
年間平均	1,376	46	32	492	7
	VA (μg)	VD (μg)	食物繊維 (g)	食塩 (g)	
基準量	800	5.5	12	8未満	
年間平均	693	3.1	13	10.1	

5. 行事食等献立一覧(令和2年度)

	行事名	献立内容 行事食・手作りおやつ等(一例)
4月	ユ・多の行事	手作り昼食(誕生日会)
	おたのしみ おやつ	チョコパイ バナナ・ロールケーキ
5月	ユ・多の行事	手作り昼食(誕生日会)
	子供の日	オムライス・鯉のぼり和菓子
	花祭り	中止
	おたのしみ おやつ	手作り苺大福 駄菓子・まんじゅう・バナナ
6月	ユ・多の行事	水まんじゅう
	おたのしみ おやつ	バナナ・せんべい 手作りフレンチトースト たこ焼き
7月	半夏生 鯖	鯖の散らし寿司
	七夕	冷そうめん・星型のハンバーグ
	土用の丑の日	鰻の蒲焼き
	ユ・多の行事	手作りカレー
	おたのしみ おやつ	バナナ・七夕ゼリー フルーツポンチ
8月	すずらん 納涼祭	焼きそば/たこやき/やきとり ウインナー・にゅう麺
	木の実 納涼祭	散らし寿司・ポテトサラダ すまし汁・フルーツヨーグルト
	なの花 納涼祭	たこ焼き・ベビーカステラ 炊き込みご飯・味噌汁・辛し和え
	さくら 納涼祭	お好み焼き たこ焼き
	ユ・多の行事	かき氷
	おたのしみ おやつ	バナナ・スイカ・アイス ココアとバナナ
	敬老会	パック料理 豆ごはん・小鯛・すまし汁・上用饅頭
9月	秋分の日	おはぎ
	おたのしみ おやつ	ぱりんこ・梨 手作り蒸しパン 手作りおはぎ
10月	創立記念日	赤飯 丁稚羊羹
	ユ・多の行事	手作り昼食(誕生日会)
11月	おたのしみ おやつ	バナナ・秋の団子 ぜんざい・プリン
	多床室	手作り昼食(散らし寿司)
	十五夜	うさぎ型ハンバーグ
12月	おたのしみ おやつ	ぱりんこ・ケーキサンド マロンケーキ・スイートポテト

	行事名	献立内容 行事食・手作りおやつ等(一例)
12月	クリスマス	モミの木ハンバーグ・サラダ クリスマスケーキ
	冬至	南瓜の煮物・柚子和菓子
	もちつき大会	中止
	年越し	年越しそば・天ぷら・かき揚げ
	ユ・多の行事	忘年会&クリスマス会 (すき焼き)
1月	おたのしみ おやつ	チョコバーム・水羊羹 カットケーキ・プリンアラモード
	お正月	1日おせち 干支まんじゅう 2日 雑煮 3日 ちらし寿司
	七草粥	七草粥
	小正月	ぜんざい
	ユ・多の行事	元旦スペシャル(手作り昼食) 誕生日会
2月	お楽しみおやつ	ぱりんこ・苺フルーチェ 丁稚羊羹・柚子カップケーキ
	節分	煮豆・鯛の生姜煮 季節のおまんじゅう・節分豆
	寿司企画	寿司バイキング
	ふるさとの日	野木小から頂いたお米を使用 おやつ:でっちようかん
	おたのしみ おやつ	手作りフレンチトースト 手作りどら焼き・バナナ
3月	桃の節句	宝石ちらし・ねりきり
	ユ・多の行事	寿司バイキング 花見(甘酒提供)
	おたのしみ おやつ	プリン・バナナ 手作りおはぎ

※月1回は誕生日メニュー、おやつ(ケーキ、ジュース)を提供

※ユ・多の行事
ユニット・多床室内での誕生会、手作り昼食やおやつ
などのイベント行事の略

※おたのしみおやつ
各ユニット、多床室、デイサービスによって利用者の
ADLや嗜好、おやつへの取り組み方が違うため、そこ
の利用者に喜んでもらえるおやつをみんなで考えて
もらい月1回提供を行う。

6. リハビリテーション実施状況

(令和3年3月31日現在)

訓練内容	内 訳	リ ハ ビ リ 効 果	対象人数	実施回数
ベッド上訓練	寝返り	起居動作をスムーズにする	1	週5回
	お尻上げ 起き上がり おへそのぞき		6	週2回
座位保持訓練	端座位	腹筋、背筋強化	5	週5回
			13	週2回
下肢筋力向上訓練	重り上げ 膝伸ばし 足踏み	前頸骨筋強化 大腿四頭筋強化 骨盤前面筋の強化	5	週5回
			12	週2回
関節可動域訓練	上下肢(他動)	上下肢の筋萎縮や拘縮の予防 両肢位保持	5	週5回
			23	週2回
ストレッチ	上下肢、体幹	筋短縮予防	5	週5回
			19	週2回
立位訓練	立ち上がり 立位保持 立位時重心移動	移乗時のバランス保持 立位時の下肢安定	4	週5回
			12	週2回
歩行訓練	平行棒内歩行 杖歩行 歩行器	日常生活範囲の拡大	2	週5回
			9	週2回
温熱療法	赤外線照射 ホットパック 足 浴	鎮痛作用 温熱効果、血流促進	1	週5回
言語療法	嚥下訓練	脳への刺激、嚥下促進効果 唾液分泌、自浄作用	0	週2回
生 活 リ ハ ビ リ		日常生活行為にて機能維持	69	毎 日

7. ボランティア活動状況

(令和2年度)

月	シーツ交換	屋内外清掃	演 芸	行事援助	友愛訪問	合 計
4						0
5						0
6						0
7						0
8						0
9						0
10						0
11						0
12						0
1						0
2						0
3						0
合計	0	0	0	0	0	0

ボランティア団体名

・新型コロナウイルス対策に伴い受入中止。

8. 研修受け入れ状況

(令和2年度)

年 月 日	内 容	人 数
R2.10.29～R2.12.4(25日間)	介護福祉科2年生実習Ⅱ－1	1
R3.2.1～R3.2.12(9日間)	介護福祉科1年生実習	2
合 計		3

- ・新型コロナウイルス対策に伴い一部実習の受け入れを中止した。
- ・受入た実習生は、感染症対策(外部との接触制限や健康チェック等)の徹底を行った。

9. 職員研修狀況

[illegible]

	研 修 名	研修日	主 催 ・ 内 容 等	参加者数
施設内	感染症対策について	12/10	感染症対策委員会	84
	緊急の対応について	1/27	研修委員会	83
	感染症対策について	1/20	感染症対策委員会	82

本年度は新型コロナウイルス対策に伴い集合教育は見合わせたが、資料を配布し代替えとして対応した。

Ⅳ. 指定短期入所生活介護事業所ショートスティ松寿苑

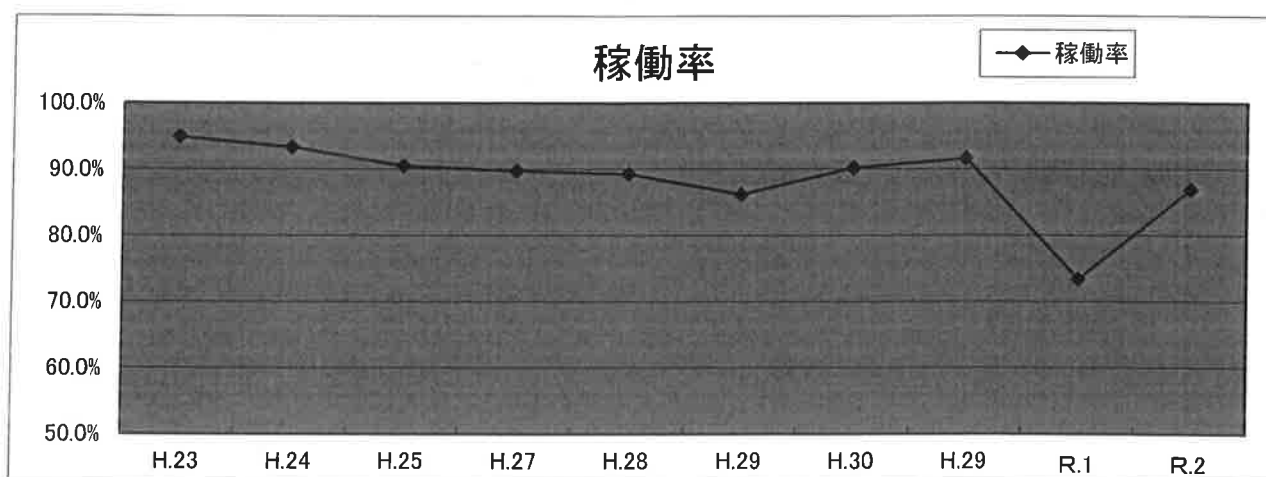
1. 令和2年度まとめ

今年度は4月から新型コロナウイルス感染症事例が若狭町で発生したため、ショートスティの新規受け入れを2週間制限したことで稼働率が62%と急激に低下した。

翌月以降は新規受け入れを積極的に行った事で稼働率を徐々に戻し、年間の平均稼働率は86%台となった。しかし、介護職員の減少、年度末にかけて大幅な人事異動もあり、サービスの質の確保は困難な状況であった。職員間の申し送り、個別ニーズへの対応等の再徹底を行い、人員不足の中で出来る事を見極めて安定した経営に努めていきたい。

2. ショートスティ利用状況

(1) 年度別利用状況



	H. 23	H. 24	H. 25	H. 26	H. 27	H. 28	H. 29	H. 30	R. 1	R. 2
件 数	316	382	583	697	699	733	718	711	591	536
日 数	2,333	2,670	3,468	3,314	3,268	3,165	3,331	3,359	2,686	3,173
内介護予防	5	10	50	77	194	107	131	54	8	8
内空床利用	249	154	165	39	0	0	38	15	0	3
実短期日数	2,084	2,516	3,303	3,275	3,268	3,165	3,293	3,344	2,686	3,170
稼働率	94.9%	93.3%	90.5%	89.7%	89.3%	86.2%	90.2%	91.6%	73.4%	86.9%

※ H.24年11月25日から定員増 6床→10床

(2) 令和2年度月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
件 数	28	40	45	46	43	46	50	47	48	46	47	50	536
日 数	182	239	254	289	270	259	279	279	293	287	263	279	3,173
内介護予防	0	0	0	0	3	0	3	2	0	0	0	0	8
内空床利用	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3

(3) 令和2年度市町村別利用者状況

	小浜市	若狭町	おおい町	その他	合 計
件 数	201	244	91	0	536
日 数	1,142	1,505	526	0	3,173

V. 松寿苑デイサービスあ・うん

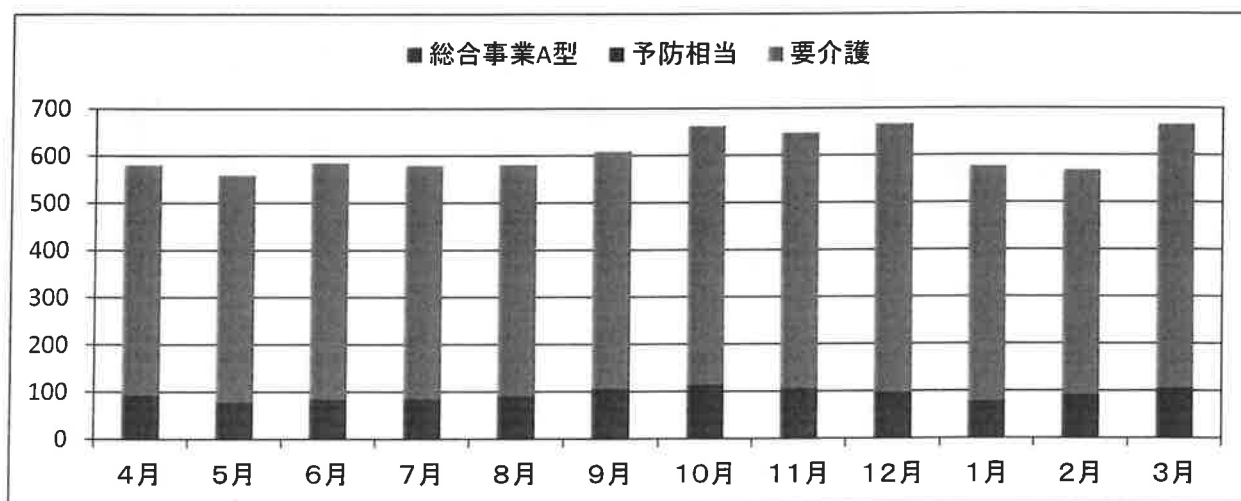
1. 令和2年度まとめ

令和2年度の利用登録数は、3月31日時点で介護予防の利用者15名、通所介護の利用者72名であり、令和元年度の16名、65名から比べると6名増加となっている。稼働率については、2年度は元年度に比べ若干減少した。これについては、令和元年12月からの新型コロナウイルス感染症の流行により新規利用を控える動きや、近隣市町で感染が広まると一定期間休まれる利用者が居られることなどが影響した。

新規利用者確保のため、広報誌での情報発信をはじめ、居宅介護支援事業所への空き情報の配布やホームページへの掲載、送迎可能範囲表の配布を行い、依頼時には迅速に対応すること、利用者の体調などをしっかり観察し居宅ケアマネジャーに必要な情報を随時報告することで、利用しやすいデイサービスであるよう心掛けた。

既存利用者に対しては、身体状況の変化や家族の要望を的確に把握し、個別通所介護計画へ反映、介護実践することで安心して利用できるデイサービスとして活動した。サービス内容については、軽度から中重度の幅広い利用者に満足して頂けるよう、難しくないレクリエーションや体操、マシン、レッドコードを使ったりハビリで満足感を得られるようなサービス提供を行った。この他、年間通して新型コロナウイルス感染症対策として職員の体調管理はもとより、手指や器具のアルコール消毒、1日4回10分間の換気、アクリル板の設置など、ありとあらゆる予防策を実施し文書により周知するなど、利用することに対する不安解消に努めた。その他感染症予防として、11月にインフルエンザやノロウイルス対策をご利用者、ご家族に文書で周知し、罹患時の対応を明確にすることで、デイサービス内での感染を予防した。

2. 令和2年度月別利用状況



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総合事業A型	93	78	84	85	91	106	114	106	98	78	92	106	1,131
予防相当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護	487	481	501	494	489	503	548	542	568	498	476	559	6,146
合計	580	559	585	579	580	609	662	648	666	576	568	665	7,277
定員数	910	910	910	945	910	910	945	875	910	840	840	945	10,850
稼働率	63.7%	61.4%	64.3%	61.3%	63.7%	66.9%	70.1%	74.1%	73.2%	68.6%	67.6%	70.4%	67.1%

※介護予防・日常生活支援総合事業総合A型…サービス提供時間 9:00～12:30

※加算状況

利用者数	個別機能訓練加算Ⅰ	個別機能訓練加算Ⅱ	入浴介助	認知症加算
6,146	4,085	4,930	5,683	1,920
加算率	66.5%	80.2%	92.5%	31.2%

※ 認知症加算は、認知症老人の生活自立度Ⅲ以上の方が対象

VI. 居宅介護支援事業所松寿苑

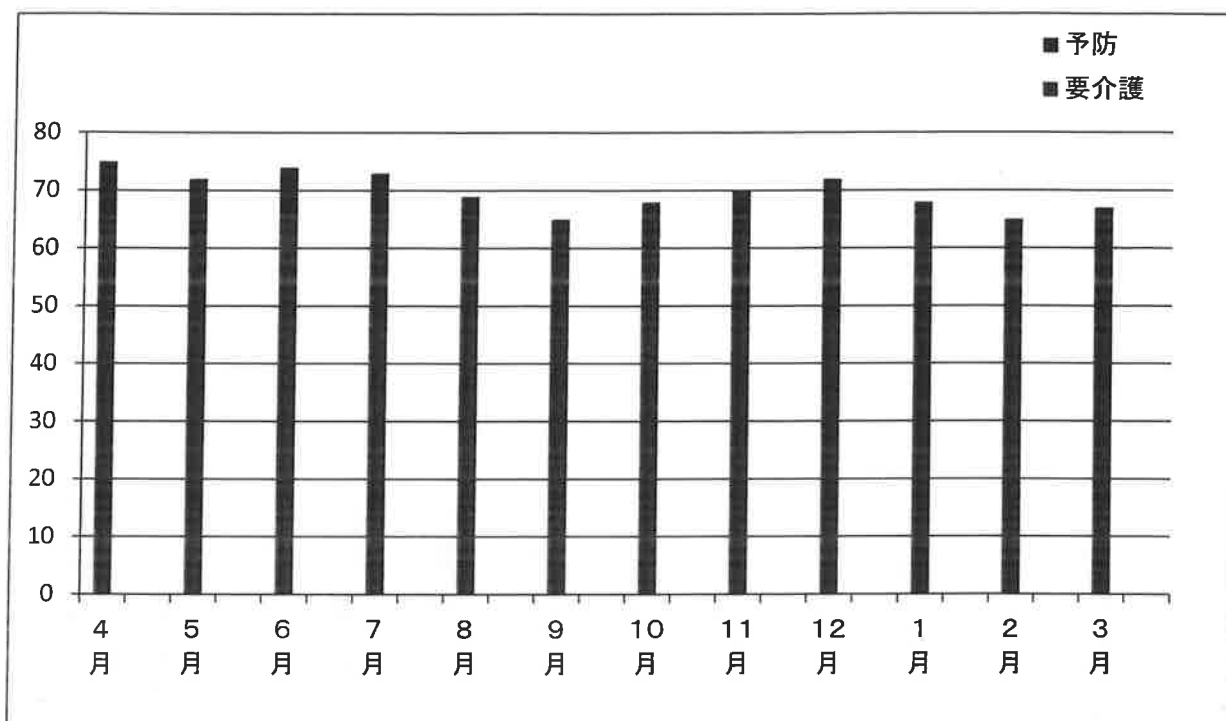
1. 令和2年度まとめ

前年度に引き続き、総合事業の委託を月平均9名の受け入れを行った。

要介護者についても、月平均61名の実績があった。令和2年度はコロナ禍にあり、在宅支援をしていく中で施設入所を希望される方も見られたが、入所に至るケースはわずかで、長期にわたり入所待ち状態をされるケースが増えている。結果的にはレスパイト入院やショートステイを利用しながら在宅介護をされている家族が多く介護負担が大きくなっている。

今後も地域包括支援センターや各関係機関との連携を密にしながら、在宅介護に向けた支援を行っていきたい。

2. 令和2年度月別ケアプラン作成件数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
介護予防ケアマネジメント	8	7	5	5	5	5	5	6	5	4	6	5	66
予防給付ケアプラン作成	3	3	3	3	3	3	3	3	4	3	3	3	37
小 計	11	10	8	8	8	8	8	9	9	7	9	8	103
要介護	64	62	66	65	61	57	60	61	63	61	56	59	735
合 計	75	72	74	73	69	65	68	70	72	68	65	67	838

VII. 事故およびヒヤリ・ハット発生状況

○特養

1. 事故・・・ 6件

※骨折・・・1件(10月) 裂傷・・・1件(1月) 誤薬・・・2件(6月1件、9月1件)

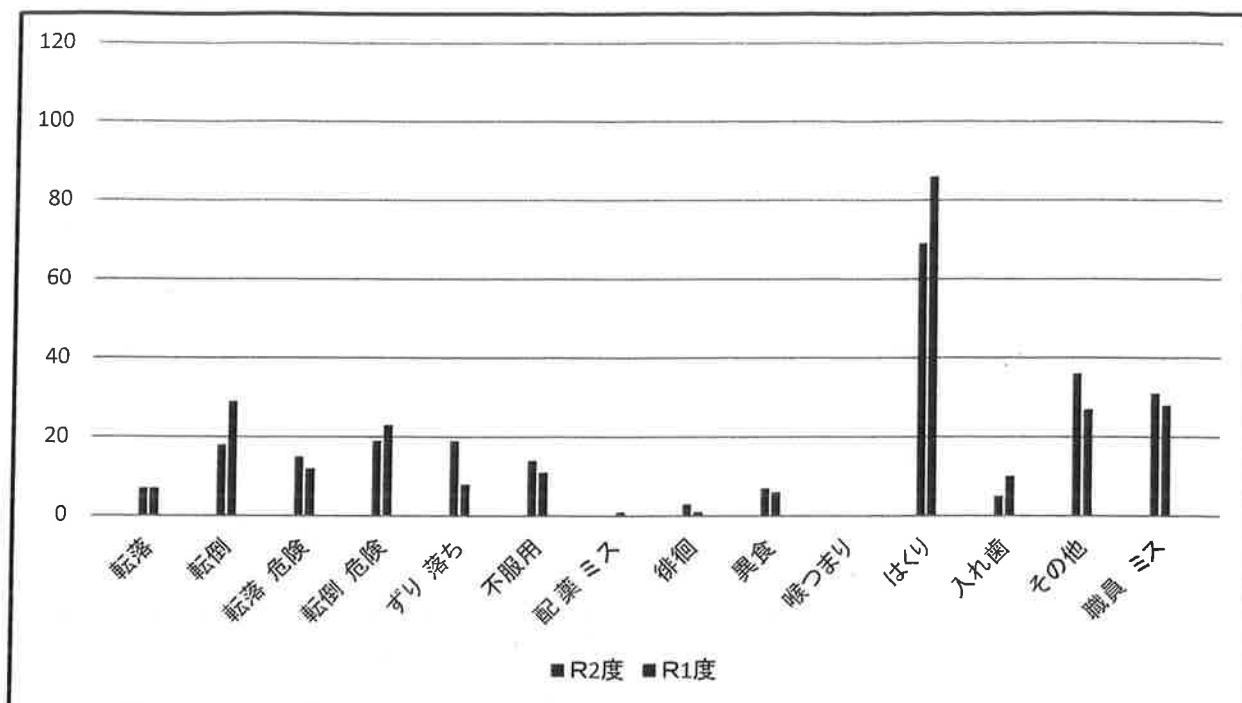
転落・・・1件(7月)、内出血・・・1件(11月)

内容

令和2年度

骨折	【概要】	トイレ介助後、居室に戻りテーブルに着き朝食を待つ。居室訪問すると、老人車のみ残っているが、本人は見当たらず、隣室の洗面台横に座り込んでいた。
	【原因】	個室で朝食を待っていたが、その他の職員は、他の利用者の介助に入っており見守りが出来なかった。
	【対策】	老人車歩行のため、手元に近くなるようドア側に設置しておく。 この期間は新型コロナウイルス対策のため、食事は個室対応としており、見守りが十分できない状況であったが、転倒リスクが高い利用者に対しては細目に見守りを行うこととする。
裂傷	【概要】	ベッド上で排泄介助時、清拭を洗面所で濡らすため離れた時、左に傾きベッドから転落した。頭部を床に強打しており、左前額部より出血あり。圧迫止血するも止まらず救急搬送となる。骨折や出血などは見られなかった。
	【原因】	円背あり仰臥位の体勢は安定しないのに、体勢が安定する対策を取らずに、またベッド柵を外した状態でその場を離れてしまった。
	【対策】	一瞬であっても、職員が離れるときは、状態が安定するよう体位変換クッション等を用い、またベッド柵も設置し安定していることを確認してからその場から離れる。
誤薬	【概要】	1件は臨時薬が服用できていなかった。1件は座薬を膣に誤って挿入した。発見後直ちに看護職員の指示を受け、状態の細目な観察を行い特に変わりなく過ごしている。
	【原因】	臨時薬の服用は、事前に準備し臨時薬表を確認すべきであったがともに怠った。また座薬は、臀部に便が付着しており肛門と膣の確認が出来ずに挿入してしまった。
	【対策】	臨時薬は、事前準備と臨時薬表を確認し、配役ミスを防ぐ。また座薬挿入は、挿入部が確認できる状態で挿入する。場合によっては複数職員で確認し実施する。
転落	【概要】	中間浴入浴時、入浴用のチェアに座り排便を促した。汚物の処理の為、SKに向かったところ、その間にチェアの右側から転落した。
	【原因】	座位が安定せず、一人にすることは出来ない方ではあったが、一瞬であれば大丈夫だと考え、見守り出来る場所から離れてしまった。
	【対策】	座位が安定しない方への支援は、見守り出来る場所から離れない。また汚物処理の場合には、事前にバケツなどを準備したり、他の職員に依頼するなどの対応を行う。
内出血	【概要】	特浴入浴時、右胸部周囲と右脇に広範囲の内出血を発見する。整形外科受診、両肋骨レントゲンから骨折は見られなかった。
	【原因】	当初、移乗は一人介助で行っていたことから、職員の体が接触し内出血が出来たと考えられる。
	【対策】	車いす移乗時にはバスタオルを使用し二人介助で行う。 体位変換時、皮膚剥離予防のため慎重な介護に心がける。

2. ヒヤリ・ハット・・・ 249件



	転落	転倒	転落危険	転倒危険	ずり落ち	不服用	配薬ミス	徘徊	異食	喉つまり	はくり	入れ歯	その他	職員ミス	合計
R2度	7	18	15	19	19	14	0	3	7	0	69	5	36	31	243
R1度	7	29	12	23	8	11	1	1	6	0	86	10	27	28	249

内容

転落・転倒	転落7件、転倒15件。転落はベッドから床で仰臥位の状態であったり、ベッドから尻餅をついた状態で発見されている。トイレに行こうとして、車いすに移乗しようとして失敗している等、個室であったりトイレ等の死角で事故が続いている。 個室などは死角がどうしても発生する構造的な課題もあるが、引き続きリスクが高いご利用者には随時見守りを行っていく。 転倒は車いすから立ち上がり、オーバーテーブルを動かし転倒したケースも見られる。テーブルによっては固定があまりいものもあり、ご利用者の状態に応じたテーブルを検討していく。
不服用	不服用は床やゴミ箱に落ちていたのが7件。配膳台や薬BOXの残薬が3件であった。床に落ちていたことが多いことから、再度内服時の確認を徹底する。薬BOXにも残っていることがあることから、内服時に再度服用を徹底する。
はくり	69件。一人の利用者に対して、3件以上発生しているのは8名であった。 剥離ヶ所としては、腕や肘、踵などが目立つ。普段から保護の為、アームカバー、レッグウォーマー等の保護は継続しており、前年度からは件数は減少していると考えられる。 剥離が多い8名の利用者で30件となる。この方々も、腕、肘、肩等があげられる。引き続き介助方法や、保護具等の着用を検討し剥離予防に努めていく。しかし利用者については、高齢で皮膚状態が弱く剥離予防が困難なケースも見られるが、引き続き対応を検討していく。

3. 発生月別表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
転落	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	1	7
転倒	2	2	1	2	1	0	1	3	1	0	3	2	18
転落危険	3	1	2	0	2	2	0	0	1	1	1	2	15
転倒危険	0	2	4	2	1	2	5	0	0	0	0	3	19
ずり落ち	1	1	3	1	1	3	1	1	0	3	3	1	19
不服用	0	1	0	0	3	2	2	1	0	0	0	2	11
配薬ミス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徘徊	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	3
異食	0	1	0	1	1	0	0	0	1	0	2	1	7
喉つまり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内出血	10	4	8	8	9	10	9	10	10	7	9	10	104
はくり	6	8	2	4	7	15	5	5	6	4	5	2	69
入れ歯	0	0	2	0	0	1	0	0	0	1	0	1	5
その他	5	7	2	6	4	3	7	8	5	10	7	3	67
合計	29	27	24	25	31	40	30	28	24	28	30	28	344

○ 短期入所・デイサービス

事故・ヒヤリハット発生月別表(項目別) ※表()内はデイスサービス

1. 事故・・・1件(デイスサービス)

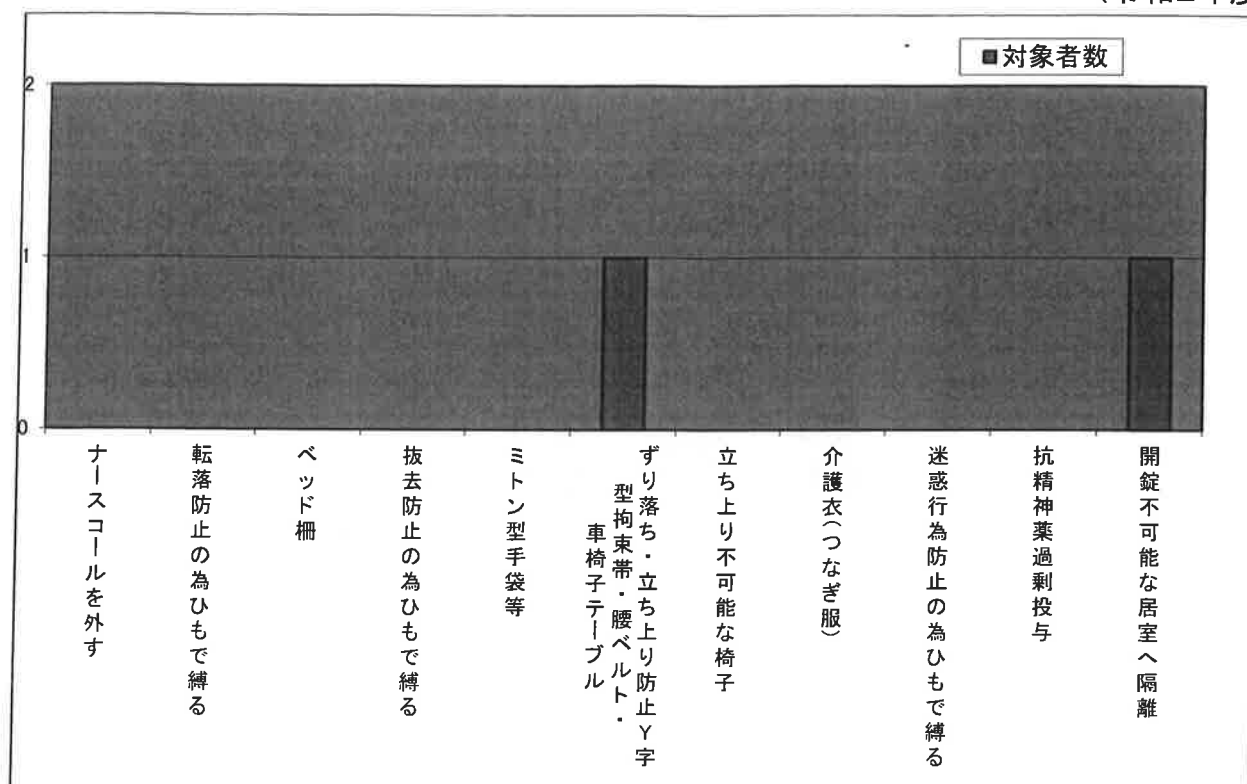
2. ヒヤリハット・・・全体69件(短期55件 デイ14件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
転落	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (0)
転倒	0 (3)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (2)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (1)	11 (6)
転落危険	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)
転倒危険	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)
ずり落ち	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (2)	4 (3)
不服用	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	3 (0)
配薬ミス	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
徘徊	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)
異食	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
喉つまり	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
内出血	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (0)	2 (0)	0 (0)	11 (0)
はくり	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (1)	0 (2)	7 (3)
入れ歯	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	4 (0)
その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (0)	8 (0)	0 (0)	16 (0)
職員ミス	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)
合計	7 (3)	2 (0)	5 (0)	2 (0)	6 (3)	7 (0)	8 (1)	2 (1)	3 (0)	16 (0)	18 (1)	7 (5)	69 ###

裂傷	【概要】	排泄後トイレから出る際バランスを崩し転倒。トイレ出入口の金属製の枠で頭部打撲し出血。ご家族に依頼し救急外来受診。
	【原因】	職員が転倒時不在であり詳細は不明であるが、ご本人から「トイレに入ってくる人を避けようとしてこけた」とのことで、混雑時のトイレ見守り不足があった。
	【対策】	トイレが混雑しやすい時間帯には特にトイレの出入りを職員が誘導し見守りを強化する。金属枠にクッションの取り付けなど安全対策を検討する。ご利用者の動線が確保出来るように努める。

VIII. 身体拘束の状況

(令和2年度)



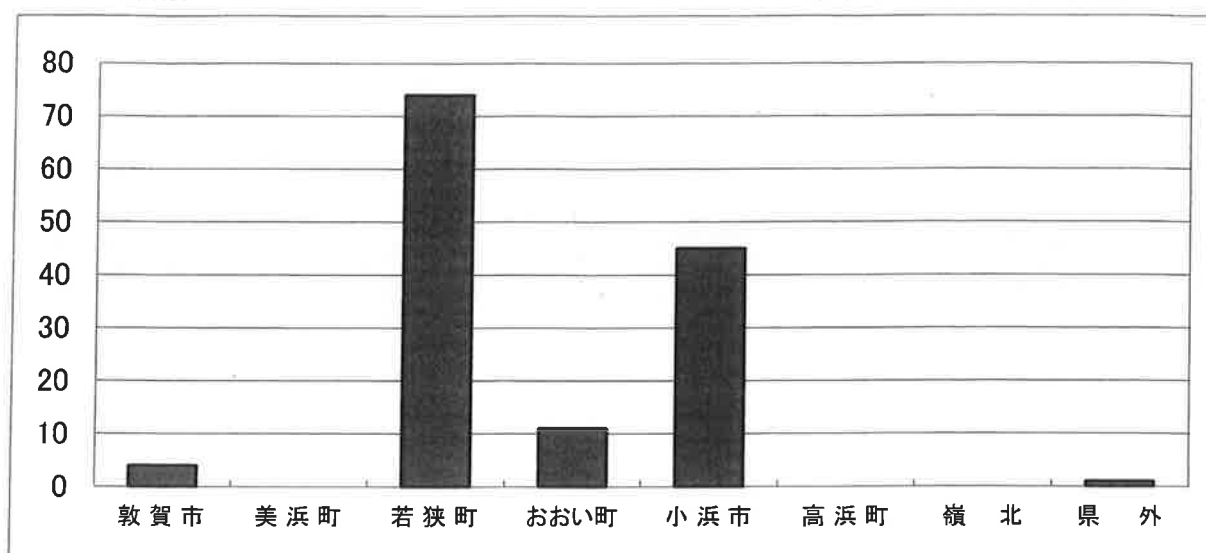
内 容	原 因	人数	備 考
居室の施錠	認知症により常時職員への暴言、暴力、介護抵抗あり。また、夜間帯他利用者居室への徘徊あり、ベッド横で立ち上がる行為が見られた。利用者の中には胃ろうの方もいるため、胃ろうチューブを抜くなど命に係わる行為を行う可能性があった。	1	夜間、職員が見守りできない時間帯に施錠。施錠時にも、随時見守りし状態確認していく。 内服調整と関わり方により解除する時期を検討していく。
立ち上り防止Y字型拘束帯	脳梗塞防止の為、内服薬を服用したが、服用後より興奮や不穏状態見られ、車いすからの立ち上がりが頻回となった。	1	興奮や不穏を予防するため、向精神薬の調整が行える1ヶ月程度期間に、転倒防止のために、見守りが行えない時間帯(夜間帯や他の利用者対応時等)のみ拘束を行うこととする。 拘束時には、随時見守り行き、不穏時には落ち着ける様声掛け行う。

IX. 苦情受付状況

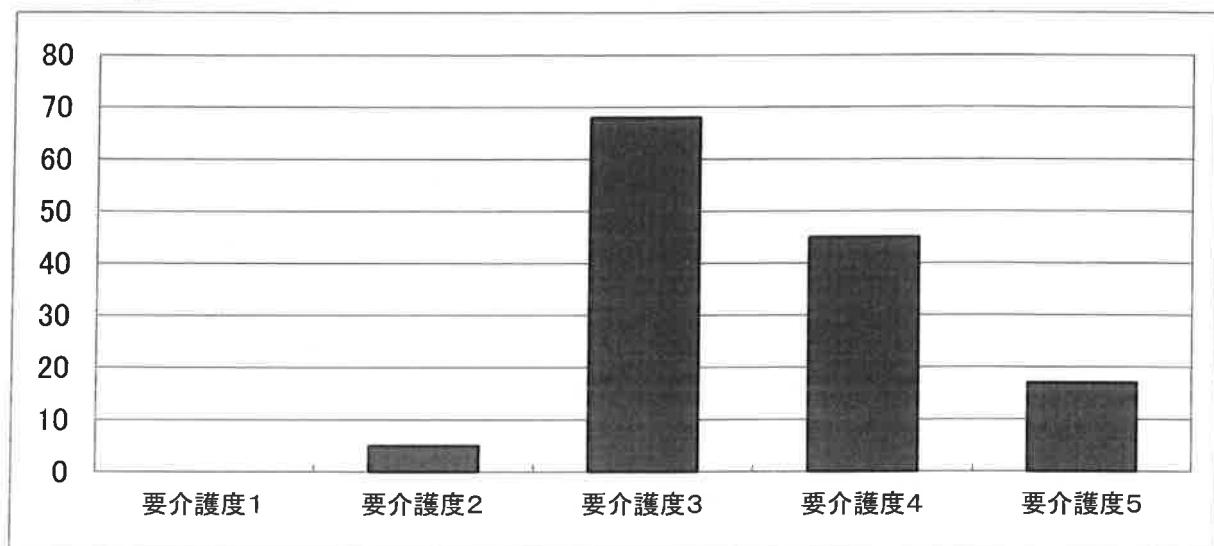
苦情受付 0件

◎ 入苑待機状況
・市町村別

(令和3年3月31日現在)



・要介護度別



	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5	合 計
敦賀市	0	0	2	1	1	4
美浜町	0	0	0	0	0	0
若狭町	0	3	35	25	11	74
おおい町	0	0	6	3	2	11
小浜市	0	2	25	15	3	45
高浜町	0	0	0	0	0	0
嶺北	0	0	0	0	0	0
県外	0	0	0	1	0	1
合 計	0	5	68	45	17	135

令和3年度 事業計画書（案）

ユニット型指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）松寿苑

指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）松寿苑

指定（介護予防）短期入所生活介護事業所ショートステイ松寿苑

指定居宅介護支援事業所松寿苑

指定通所介護（指定介護予防通所介護）事業所 あ・うん

I. 法 人

1. 令和3年度事業方針

当苑が、1981年10月熊川にて創立して以来、本年は40周年を迎えます。この間、2000年には措置から介護保険へと制度転換され、2014年には現在地井ノ口へと新築移転致しました。お陰様で何かと大過なく今日まで多くの職員と共に多くの利用者様に寄り添ってきました。

しかしながら徐々に少子高齢化の波は押し寄せ、それに伴う生産年齢人口が減少する中、当苑においても一昨年頃より夜勤可能な職員の不足により、現場の疲弊を招き更に離職につながることもありました。

年々、待機者は増加する中、1ユニット10床の閉鎖を余儀なくされ、昨年は取り敢えず、4床の開床をしましたが1日も早い満床の実現が急務です。

更に時期を同じくして、全世界が未曾有のコロナ禍に見舞われ、当苑でも日々緊張し試行錯誤しながら懸命に業務に取り組んでいます。「もう元の生活には戻れないかもしれない!」とか、「これからはWithコロナ!」とも言われ、このことも新しい時代の到来にも感じられます。

今こそ未来につながる安定的な経営を目指し、新しい時代に即した抜本的な改革を進めるべき時ではないかと考えます。

松寿苑の理念

—あなたの笑顔に出会いたい—

- ① 思いやりの介護サービスを通して地域福祉に貢献します。
- ② 利用者様の人格、尊厳、自由を尊重し、安心安全で快適な生活を支えます。
- ③ 利用者さまの心に寄り添い、生活リズムを大切に、その人らしい生活を支えます。
- ④ 質の高いサービス提供を目指し、自己研鑽に務めます。
- ⑤ 職員が誇りを持ち、働きやすい職場環境作りに務めます。
- ⑥ 無駄を省いて効率化を図り、安定した経営に務めます。

この理念に沿って、すべての職員が目標や生きがいを持ち楽しく働ける職場、適切な評価を元に適切な報酬を得て成長できる職場、それぞれのライフサイクルにあった働き方が出来る職場、不公平感のない活気のある職場に生まれ変わることが最重要課題であり、松寿苑で働きたい、働けて幸せと思える職場づくりを目指したいと考えます。

職員の笑顔は必ず利用者の笑顔につながります。

役職員一丸となり、全力で松寿苑の再構築に挑んでまいりたいと思います。

2. 主な会議及び事業計画

月別	会議及び事業計画等	内 容
5 月	監事による会計監査	令和 2 年度会計決算監査
	理事及び監事 合同役員会	令和 2 年度事業報告並びに会計決算承認 次期理事・監事候補者の推薦
6 月	定時評議委員会	令和 2 年度会計決算承認 理事・監事の承認
	理事及び監事 合同役員会	理事長の選定 顧問の委嘱
		理事変更登記 資産変更登記
9 月	理事及び監事 合同役員会	運営状況の報告
12 月	理事及び監事 合同役員会	運営状況の報告 補正予算審議
3 月	理事及び監事 合同役員会	補正予算審議 令和 4 年度事業計画並びに予算審議
その他理事長が必要と認める役員会は随時開催		

Ⅱ. 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）松寿苑

（ユニット型、従来型）

1. 基本方針

- （１）入居者（入所者）本位のサービスの提供
- （２）サービスの質の確保
- （３）入居者（入所者）の安全確保とリスク対策
- （４）地域とのかかわり
- （５）人材の育成・確保

2. 目標

（１）入居者（入所者）本位のサービス提供

①入居者（入所者）を尊重する姿勢

・ 基本姿勢

入居者（入所者）とのコミュニケーション手段を確保しながら、入居者（入所者）本位の立場に立ち、主体的な活動や日常生活上の自立支援、自己決定・意思を尊重したサービスを提供する。

・ 基本的人権への配慮

入居者（入所者）１人ひとりの個別性（心身の状況、生活歴等）を十分把握し、基本的人権を尊重したサービス提供に努めるとともに、あらゆる場面でプライバシー保護に努める。

・ 虐待防止の取り組み

日常のケア見直しを通じて、身体拘束の廃止に向けての取り組みを継続するとともに、生命保護・安全確保上やむを得ないと判断される場合には、本人、家族の了解のもと、必要最小限に留める。また、虐待につながる不適切ケアについて、施設内研修を実施するなど、職員の意識向上を図るとともに、併せて負担やストレス・業務の改善も図る。

②入居者（入所者）・家族が意見を述べやすい体制の確保

・ 入居者（入所者）・家族からの意見・要望に対する対応

日常サービス提供時において、入居者（入所者）・家族からの意見、要望を聞き迅速に対応する。家族にケアカンファレンス参加を要請、家族会や面会時に、家族等が意見を述べやすい環境を整備するとともに、意見、要望に対し迅速に対応する。

- ・ 苦情への対応

苦情対応は、サービスの質の向上を図る好機と考え、謙虚に受け入れ、その都度迅速に対応する。また経過や結果を記録し、職員間の情報共有を図る。

(2) サービスの質の確保

① サービスの質の充実

- ・ 個別性に配慮した支援

サービスの提供にあたっては、アセスメント能力を高め入居者（入所者）のニーズや能力に応じ、個別性に配慮したケアプラン等の下にサービスの提供及び充実に努める。また、入居者（入所者）の希望に沿った外出、行事の企画・実践し、地域社会との交流が図れるよう支援する。

- ・ 健康管理

協力医療機関や嘱託医との連携を図り、入居者（入所者）の疾病の早期発見、早期治療に努めるとともに、健康管理・栄養管理の充実、疾病の予防対策を強化する。

- ・ 食事サービス

栄養ケアマネジメントにより、入居者（入所者）の身体状況・嗜好も考慮しながら個々の入居者（入所者）に応じた食事サービスを提供するとともに地産地消旬の食材の使用など安全で季節感のある食事の提供に努める。

- ・ 機能訓練

入居者（入所者）の心身の状態に応じた機能訓練計画を策定し、個別または集団での機能訓練を実施するとともに、その内容の充実に努める。

- ・ 看取り介護

施設で最期を迎えたいという入居者（入所者）、家族の思いを尊重し、その意向に沿って人生の最後をその人らしく迎えられるよう、家族とともに協力医療機関・嘱託医と連携を取りながら、不安や恐怖心を緩和するなど、きめ細かい心のこもったケアに努める。

- ・ 生活環境の向上

入居者（入所者）の生活の質の向上を図るために、可能な限り最適な環境が確保されるよう、生活環境の向上に向けた取り組みを進める。

② サービス実施体制の確立と実施の記録

- ・業務マニュアルの充実、管理

入居者（入所者）のサービス向上に資するための、各種マニュアルの活用を図るとともに、随時、入居者（入所者）の状況等に応じた内容の見直しを行う。

- ・24時間シートとサービス実施計画の策定と実施

職員が協働して十分な情報収集、アセスメントを行い、入居者（入所者）1人ひとりに最も適切な24時間シートとケアプランを策定し、実践する。また、実践結果について評価する。

- ・情報の共有化

24時間シート、アセスメント及びケアプラン等の策定、サービスの実施記録について、パソコンシステムを利用して情報の共有化を図り、サービスの質の確保と向上に努める。

（3）入居者（入所者）の安全確保とリスク対策

①入居者（入所者）の安全確保

- ・事故、感染症等に対する対応、対策の充実

サービス提供の各場面におけるヒヤリハット事例の要因分析を行い、重大リスクを軽減するための配慮・対応を行うとともに、重大な事故の防止に努める。また、インフルエンザや特に新型コロナウイルス感染症対策については、常にその動向等についての情報収集に努め、発生予防及び発生時の蔓延予防に努める。また、嘱託医の指示も踏まえ、適切な対策を講じる。

- ・食品の安全確保、衛生管理の徹底

購入食材については、可能な限り地産地消に努めるとともに、食品の安全に関する情報収集を行い、必要に応じて委託業者、取引業者にも食材の安全確認を要請する。また、食材、厨房、居室や調理従事者の衛生管理を徹底することにより、ノロウイルス等の感染症の予防を図る。

②危機管理

- ・災害（火災、台風、地震、土石流、原子力）等への対応、取り組み
定期的に消防、防災計画の見直しを行うとともに、消防・防災訓練、避難訓練を実施する。また、新たに地震、風水害、原子力等の訓練についても計画的に実施するとともに、関係機関等とも連携をとりながら、入居者（入所者）の安全確保に取り組む。
- ・外部からの侵入者に対する対策として、電気錠の暗証番号の定期的

な変更。また、来苑者の面会簿のチェックも厳重に行う。

- ・ 施設内外の危険箇所、設備等の点検

施設内外の危険箇所について定期的に点検、確認を行うほか、多用する設備等については日常の点検を徹底するとともに、危険な個所、設備を発見した場合には、速やかに修繕を行い、入居者（入所者）の生活環境の維持と安全対策の強化に努める。

（４）地域とのかかわり

①地域との適切な関係の確保

- ・ 施設と地域との相互交流の促進

地域の行事やイベントへの参加、施設の行事や作業、ボランティア活動を通じて、入居者（入所者）及び施設と地域との交流を促進するとともに、施設及び入居者（入所者）に対する地域の人々の理解を深める取り組みを行う。

- ・ ボランティアの受け入れ

施設の地域開放の重要な役割の１つとし、ボランティアを積極的に受け入れるとともに、ボランティアが活動しやすい環境の整備に努める。また、広報やホームページ等により新規にボランティア募集に努める。

②地域福祉の拠点としての役割を担う

- ・ 施設機能の提供、地域開放(地域社会への貢献)

地域との交流を深め社会貢献に取り組む。

- ・ 実習生の受入れ

実習生や研修生等の受入により福祉人材の育成に努める。

- ・ 地域へのボランティア活動

施設職員のうちボランティア活動の可能な者について、公共施設の清掃、地域イベントへの人材支援等のボランティア活動を行う。

- ・ 緊急時の受け入れ態勢の整備

施設機能や余裕スペースの提供等、地域との密接な連携により、被災者等の受け入れ体制の整備に努める。

（５）人材の育成・確保

①人材の育成

- ・ 新任職員の教育、リーダー・サブリーダーの育成、中間管理職教育の充実

ステップアップ制度を導入。新任職員と中堅職員（サポーター）が

ペアーを組み、標準化した介護業務について到達状況を確認し OJT を実施する。またサポーターが相談にのり、不安や疑問へ対応する。業務以外の相談に乗るなど、早期離職防止や中堅職員の育成につなげる。

- ・介護力向上等の研修への参加、ユニットケアの充実、防災防犯教育の推進。
- ・資格取得に対する研修の一部補助、勤務日の調整

②人材の確保

- ・専門学校実習生の受け入れとスカウト
- ・職員からの紹介制度を引き続き継続し受け入れ態勢を整える。
- ・ハローワークによる求人及び就職説明会・福祉就職フェアに参加。
- ・広報について見直し、ホームページ等の求人広告を強化する。
- ・外国人労働者の受け入れ態勢を整備する。
- ・将来に向けて、小、中、高校生の職場体験等の受け入れ。

(6) 働きやすい職場づくり

- ・残業につながる業務を見直し支援を検討する。
- ・正規職員枠を広げ多様な働き方に対応できる体制を整備する。

3. 各ユニットの取り組み

(1) さくら通り 1 丁目 (ショート)

①職員も利用者も笑顔で過ごせる環境作り

- ・気遣い、心遣い、笑顔で忘れない

②感染予防 (特に外部との接触が多いため苑内に持ち込まないようにする)

- ・常に予防の意識を持ち行動する (手洗い・消毒・マスク着用・換気等)
- ・情報共有
- ・利用者の日々の状態をしっかりと観察する

さくら通り 2 丁目

① 日々の変化に適した支援を提供し安全に暮らす環境を整える。

- ・毎日の暮らしから入居者様の変化に気づき、最善の方法を速やかに探し出し安全への配慮を心掛ける。

② 相手の立場を尊重し、互いに笑顔で接し合える時間を大切にする。

- ・日々の声掛け、温かい雰囲気の中、笑いの絶えない環境で生活して頂ける様心がけます。
- ・職員一人ひとりが尊重しあい、互いに人として介護職員として学びのスキルアップする。

(2) なの花通り 1 丁目・なの花 2 丁目

① 入居者様が笑顔で過ごせるユニットへ

- ・ 入居者様一人ひとりの思いを尊重し、その人らしい生活を送れるよう支援します。
- ・ 利用者様が安心安全な生活を送って頂けるような、丁寧な介護ケアを行います。

② 働きやすい環境作り

- ・ 職員間の情報共有と入苑者様の対応の周知化に努めます。
- ・ 心と身体の健康管理が維持できるような職場環境に努めます。
- ・ 笑顔を心掛けます。

(3) すずらん通り 1 丁目

「笑顔が多いユニット」

- ① ご利用者は私たちの先輩であることを忘れることなく、丁寧な言葉づかいと態度で向き合うことができる。
- ② どんな状況でもまず利用者の心の声を聞き、立場をしっかりと受け止め、固定観念にとらわれず臨機応変に対応できる。
- ③ 職員で助け合いながら、相談しやすい雰囲気をつくり、どのようなことでも素早く柔軟に対応・行動できるようにする。
- ④ 急変、緊急時、慌てず焦らず状況を正しく把握し、正しい判断・対応が出来るように日頃から力をつける。

(4) 木の実通り (多床室)

- ① 利用者一人ひとりと向き合い、その方のニーズにあわせたケアに務める。
- ② 職員間、他職種との連携を図り、よりよいケアを提供する。(報告・連絡・相談の徹底)
- ③ 職員一人ひとりが「考える力」を持ち、常に最善の行動がとれるよう努力する。
- ④ ご利用者が楽しめる場所づくりや、快適に過ごせるための場所づくり(DIY など用いて) 等生活環境を整える。

4. 年間行事・活動計画

月	行 事	月	行 事
4 月	家族会総会・奉仕作業	10 月	開苑記念日

5月	花まつり		11月	避難訓練
6月	田の神祭り（井ノ口区子供 神輿）		12月	大掃除、クリスマス忘年 会(各ユニット)、餅つき
7月	避難訓練		1月	新年会（各ユニット）
8月	盆供養		2月	家族会
9月	納涼祭 敬老会		3月	避難訓練
【各ユニット】 ・誕生会・手作りおやつ（毎月） ・散歩、ドライブ、外食、ショッピング（随時） ・ボードゲーム、音楽活動、農作業・園芸（随時）				

Ⅲ. 指定（介護予防）短期入所生活介護事業所ショートステイ松寿苑

1. 基本方針

居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者と連携をとり、在宅での生活を念頭に、利用者の人格・意向を尊重し、明るく和やかな雰囲気の中で、安心して快適な生活を送っていただけるよう、真心をこめて介護サービスの提供に努める。

2. 重点目標

- (1) 稼働率 90%を目指す。
- (2) 短期間であることから、利用者がスムーズに苑での生活に慣れ、安心して生活できるよう配慮・対応に努める。
- (3) 在宅での介護方法を重視し、利用者及びその家族の希望、利用者の有する能力、置かれている環境等を把握、考慮して個々のサービス計画書を作成し、在宅と施設での生活に差がないように努める。
- (4) 主治医との連携を密にし、利用者の心身の状態を的確に把握し、症状の早期発見、早期手当に努める。
- (5) 苑での行事や余暇活動に積極的に参加していただくことにより、在宅とは違った楽しさや生きがいを見つけていただけるよう努める。
- (6) 介護予防短期利用者に対しては、できる限り要介護状態とならないで、自立した日常生活を営むことができるよう支援する。
- (7) 退所時には、利用期間中の生活状況の記録を添付し、在宅生活での参考にさせていただき、家族との連携を密にして、連絡・相談等、できる限り支援を行う。

3. 具体的な取り組み

- (1) 今一度各自行動に責任を持ち、「忘れ物 0・紛失物 0」を目指す。
- (2) 「もう一度行きたい」「また利用したい」と思ってもらえるよう、利用者様も職員も笑顔の多い空間になるよう努める。
- (3) 業務の効率化を意識し、利用者様との時間を増やす事で、身体面のケアだけでなく、喜びや不安の共有から精神面のサポートにも努める。

(指定介護老人福祉施設と併設・空床型であるため、施設配置基準、介護サービス等は指定介護老人福祉施設に準じる。)

IV. 指定居宅介護支援事業所松寿苑

はじめに

住み慣れた在宅で可能な限り自立した生活が出来る様に支援する事を目的として、多職種との連携を深め一人でも多くの方々の支援が出来るよう事業展開をしていく。

1. 運営方針

利用者の心身機能、活動（生活）、参加（人生）を理解し、十分なアセスメントを行い、利用者と家族の意向に基づいた、生活機能を高めるプランの作成に務める。また、生活障害の改善が図れたかどうかのモニタリングを確実にを行いサービス提供事業所、行政、地域との連携、調整を図る。施設からの在宅復帰への仕組みを構築し、在宅生活を支援する。

個人情報保護法にともなう、利用者情報の適正な管理を行い、利用者の立場に立った対応を行う。更に、介護サービス情報の公表、正確な制度情報の把握、ケアマネジャーの資質向上に務める。

2. 目標

- ① 居宅介護支援の提供に当たっては、懇切丁寧を旨とし、利用者・家族に対しサービスの提供方法について、理解しやすいように説明を行う。
- ② 担当ケアマネジャーの件数を少しでも多く確保できるよう努力する。
- ③ 運営基準減算に該当しないよう、毎月利用者の居宅訪問・モニタリング・担当者会議・評価を確実に責任を持って行う。
- ④ 専門職としての、業務を的確に行なえるよう内外的な研修会に参加し、資質向上に努める。さらに、人材の育成や教育機能の強化を図り、選ばれる事業所となるよう努める。
- ⑤ 利用者の自立した日常生活の支援を効果的に行うために、利用者の心身や家族の状況等に応じて継続的かつ計画的にサービス利用を行う。
- ⑥ 利用者・家族・医療機関・サービス事業所との連携を密にし、利用者本人に最も適切なサービスの提供を行い、継続的に支援していく。
- ⑦ 苦情処理体制については、利用者、家族が安心してサービスを受け入れられるよう、不満や苦情に迅速かつ適切に対応する。

3. 令和3年度事業計画

内 容

- ① 介護保険関係申請の代行
- ② 給付管理

- ③ 居宅介護サービス計画の作成
(モニタリング・ケアマネジメント・評価・担当者会議等)
- ④ 医療と介護の連携（多職種連携の強化）
- ⑤ 地域ケア会議への参加
- ⑥ 各種研修会への積極的な参加

V. 指定通所介護（指定介護予防通所介護）事業所

松寿苑デイサービスあ・うん

はじめに

通所介護事業と介護予防通所介護事業を始め8年が経過した。事業開始当初よりリハビリと居心地の良い場所づくりを中心として取り組み、今後更なる新規利用者の開拓を進め、居心地の良い居場所づくりのために職員の意識、質の向上に努めたい。

1. 基本方針

（1）運営の安定化

- ①効率的で安全な送迎を徹底する。
- ②潜在的な利用者の開拓と、空き情報を居宅介護事業所に提供し、利用率向上に努める
- ③リハビリと、利用者の希望に添ったサークル活動が提供でき、それを選択できる。

（2）対応の個別化

- ①利用者の心身の状況や生活状況に応じて、その有する能力を出来る限り活かし、自立した生活が継続できるよう支援する。
- ②個々人の意思を尊重し、その人らしい在宅生活が送れるよう支援する。
- ③家族やケアマネージャーとの連絡を密にとり、真のニーズを把握出来るように努める。
- ④通所介護計画書に基づいた自立支援を行う。

（3）プログラムの充実

- ①利用者が主体性を持って参加できる内容にする。
- ②利用者の心身の状態に応じて参加出来るように工夫する。
- ③利用者の意見を聞きながら、新しいプログラムを創る。
- ④地域の人にも参加してもらい、プログラムを進める。

2. 苦情の対応と解決

- ①利用者の立場に立って対応する。
- ②苦情の内容を正確に把握するよう努め、前向きに取り組む。また、同じ失敗を繰り返さないよう随時分析し、見直しをする。

- ③施設との間に入り、利用者の意見を代弁してくれる第三者委員による解決を活用する。

3. 利用者への介護サービス内容

(1) 身体介護に関する援助

利用者の残存機能を尊重しながら、利用者、介助者にとって安全で負担のない介助を目指す。

《入浴サービス》

- ①在宅で入浴が困難な方に対し安全で快適な入浴サービスを提供する。
- ②歩行浴を特色に挙げ、入浴サービスの提供を目指す。
- ③要支援の方の入浴サービスの提供を目指す。

《排泄支援》

- ① 排泄介助が必要な方に対し、個々の状態に合わせて適切な介助を行う。
- ② 排泄状況について家族との連絡を密にする。

《口腔清拭援助》

口腔ケアの一貫として、うがい、歯みがきの声かけ・介助を実施する。

《機能訓練》

- ① 3か月に1度利用者の自宅を訪問し、調査、ニーズの把握を行う。
- ② 個々の体調に合わせて、筋力低下防止の訓練を行う。
- ③ マシン、レッドコードを使ったパワーリハビリで、楽しく体を動かし、ボールやセラバンドを使用した体操を行うことで心身の機能低下を予防する。

(2) 健康に関する援助

- ① 利用者の健康状態を把握し、家族、ケアマネージャーと連携を図る。
- ② 流行性疾患に対し迅速且つ適切な対応をとる。特に新型コロナウイルス感染症に対し、アルコール消毒やアクリルボードの活用、換気など感染予防対策を十分に行う。

(3) 食生活に関する援助

- ①豊かなランチタイムの提供を目指す。

- ②栄養士と連携をとり、利用者個々の状況に合わせた食事提供を行う。
- ③利用者の現状をきめ細かく把握する。
- ④季節感のあるおやつを提供する。

(4) 送迎

- ①安全を基本とし、無事故を目指す。
- ②送迎ルート、時間設定、車種、乗降の仕方を随時検討し、利用者が安心して利用できるよう支援する。
- ③緊急時の対応、送迎のマニュアルを見直し送迎の安全、質の向上に努める。
- ④車両管理を随時行う。

(5) 活動プログラム援助

《余暇活動》

- ①社会的に孤立しがちな利用者に対し、サークル活動を通して心身の機能低下の防止を目指す。
- ②利用者個々の個性や意思を尊重し、利用者が選択できる活動を提供する。
- ③四季を感じられる行事やプログラムを取り入れ、利用者に満足していただけるプログラムを創り提供する。

・活動詳細

種類	内 容	担当者、曜日
生花	曜日別に希望者が行う。流派にこだわらず楽しんでもらい、講師にアドバイスを受ける。	不定期
手芸	編み物、折り紙、お手玉、雑巾作り塗り絵等、個々の趣味を生かしてもらう。	職員 毎日
ミュージックケア	歌や演奏など、音楽を通して精神的、身体的機能の向上を図る。	講師、職員 月 1 回
ゲーム	オセロや将棋などを行う。	不定期
レクタイム	椅子に座ってできるゲームをし、楽しみながら体を動かす。	職員 毎日
その他	利用者の希望されるサークルを設ける。	

・年間行事

月	行 事
4 月	お花見会

5 月	新緑ドライブ
6 月	お花づくり
7 月	七 夕
8 月	ミニ夏祭り、流しソーメン
9 月	秋祭り
10 月	運動会
11 月	紅葉ドライブ
12 月	クリスマス会
1 月	新 年 会
2 月	節 分
3 月	ひな祭り

4. 防火・防災訓練

年 3 回防火・防災訓練を行い、各職員の防火・防災意識を高め役割分担についても理解するように努める。

5. 研修

- ①積極的に各種研修に参加し、サービスの質の向上に努める。
- ②利用者のニーズに対応し、満足していただけるサービスを提供できる職員を育成する。
- ③研修報告会の機会や、事業所内での研修会の機会を持つ。

6. 業務の標準化

- ①手順書を作成し、業務が円滑に行えるようする。
- ②定期的に手順書を見直し更新する。

7. 地域交流

- ①地域交流を積極的に行い、地域に密着したサービスの提供を目指す。
- ②地域に対応し、持っている機能を出来るだけ提供するよう努める。
- ③利用者にとって、地域生活が継続できるよう情報の提供に努める。

別紙 1

職 員 研 修 計 画

○ ブロック及び全国大会等

名 称	会 場	期 日	対象者	参加人員
東海北陸ブロック研究大会	三重県	9/ 13～9/ 18	職員	3 ～ 4 名
全国老人福祉施設大会	山口市	11/25～11/26	職員	1 ～ 2 名
全国老人福祉施設研究会議	鹿児島	1/13～1/14	施設長・役員	1 ～ 2 名

○ 県老人福祉施設連絡協議会主催

- ・ 施設長会議 ……年 6 回（偶数月）
- ・ 新任職員研修（経験 3 年未満） ……年 1 回（5 月）
- ・ 施設長・職員研修・事例研究報告会 ……年 2 回（7 月、1 月）
- ・ 事故防止に関する研修会 ……年 1 回（1 1 月）
- ・ 感染症対策に関する研修会 ……年 1 回（9 月）
- ・ その他必要に応じた研修及び伝達事項
（職種別研究委員会）
- ・ 相談員研究委員会 ……年 6 回程度
- ・ 介護職員研究委員会 ……年 6 回程度
- ・ 看護職員研究委員会 ……年 6 回程度
- ・ 栄養士研究大会 ……年 6 回程度
- ・ 介護支援専門員研究委員会 ……年 6 回程度

○ 社会福祉研修所主催研修

- ・ 認知症研修等

○ 施設内研修

- ・ 1 回／月開催（各種研修∴研修委員会にて検討）
（別紙参照）

○ 資格取得講習会

- ・ ユニットケアリーダー、管理者研修会
- ・ 認知症介護実践者研修及び実践リーダー研修
- ・ 介護職員による喀痰吸引等についての研修
- ・ 介護福祉士実習施設指導者研修
- ・ 介護福祉士取得のための実務者研修

別紙2

令和3年度 苑内研修計画

月	倫理 基本方針	新任職員 研修	虐待防止	ターミナ ルケア	リスク	緊急時の 対応	感染症	認知症	プライバ シー保護	非常災害	その他
4	○	○	○						○		
5					○					○	
6							○				
7				○						○	
8								○			
9						○				○	
10											○(レク)
11							○			○	
12					○						
1										○	
2				○							○(まとめ)
3										○	

○毎月、全職員を対象に実施

○研修内容は、研修委員会にて検討

○新任職員については、随時（採用月）行う

別表 3

各種会議・委員会

会議・委員会名	内 容	構成メンバー
全 体 会 議 (月 1 回)	伝達、報告 各種研修	全 職 員
運営会議 (月 1 回)	事業の企画運営等	施設長 副施設長 各課長補佐、 各職種主任
リーダー会議 (月 1 回)	各ユニットの情報提供、 連絡調整、課題検討	施設長、介護主任、各ユニットリ ーダー、多床室リーダー
ユニット会議 (月 1 回)	ユニット内のケース検討 報告、伝達	ユニット職員
ケア会議 (月 1 回)	職種間の連絡調整 感染症、褥瘡の対応、検討	施設長、介護支援課長補佐、各職 種主任 (特養)
褥瘡対策委員会 (月 1 回)	褥瘡及び合併する感染症 予防体制確立	施設長、介護支援課長補佐、各職 種主任 (特養)
感染症対策委員会 (月 1 回)	感染症対策の立案 感染症対策状況の把握	施設長、介護支援課長補佐、各職 種主任 (特養)
虐待防止委員会 (年 6 回)	虐待、不適切なケアの問題 点の分析、検討	施設長、介護支援課長補佐、各職 種主任 (特養)
身体拘束適正化検討 委員会 (年 6 回)	職員に対し身体拘束適正 化に関する研修等	施設長、介護支援課長補佐、各職 種主任 (特養)
給食委員会 (年 6 回)	給食についての検討 委託業者との連絡調整	副施設長、管理栄養士、介護支援 課長補佐、看護職員、各ユニット (1 人/u)、デイ、委託業者
リスクマネジメント委員会 (月 1 回)	事故、ヒヤリハットの分析 検討、再発防止策の検討	施設長、介護支援課長補佐、看護職員、 各ユニット (1 人/u)、管理栄養士
安全衛生委員会 (月 1 回)	安全衛生に関する計画の作成・実 施・評価・改善に関すること。	副施設長、衛生管理者、各職種主 任
研修委員会 (年 10 回)	施設内、外の研修に関する 計画等	施設長、管理栄養士、看護職員、 各ユニット (1 人/u)、デイ
入所判定委員会 (月 1 回)	入所申込者の判定 (点数 化) 次の入所予定者の選定	施設長、副施設長、生活相談員 介護主任、施設外有識者
介護責任者会議 (月 1 回)	介護部門の運営について	施設長、副施設長、介護支援課長 補佐、介護主任、介護副主任
原子力安全委員会 (年 2 回)	原子力災害時に対する対 応検討・備品管理	施設長 副施設長 各課長補佐 各職種主任

社会福祉法人松寿会 組織体制(令和3年4月1日現在)

20

